

平成 20 年度 計画の実施状況

平成 21 年 6 月
公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 年度計画の記載事項ごとに、実施状況等を記載してください。
- 中期計画と年度計画は、対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、21年度から実施する計画であるため、20年度には対応する計画がない場合等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「(20年度に実施予定のため、19年度は年度計画なし)」等と記載してください。
- 年度計画の記載事項ごとに「評価」の欄に、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また「実施状況、成果等」の欄にそのように判断した理由も記載してください。
 - ・「年度計画を上回って実施している」 (IV)
 - ・「年度計画を十分に実施している」 (III)
 - ・「年度計画を十分には実施していない」 (II)
 - ・「年度計画を大幅に下回っている。又は、実施していない。」 (I)
- 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があれば、どのように改善したか（必要に応じ前年度の実施状況）についても簡潔に記載してください。

目 次

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 研究に関する目標を達成するための措置	23
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	28
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	40
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	43
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	44
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	45
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	47
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	48
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	50
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	51
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	53
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	54
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	55
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	56
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	58
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	60
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	62
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	63
第8 短期借入金の限度額	66
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	66
第10 剰余金の使途	66
第11 その他	
1 施設及び設備に関する計画	67
2 人事に関する計画	68
3 積立金の処分に関する計画	69
教育研究上の基本組織	69

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学部教育				
(ア)ー1 人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。	語学や医療社会学など人文系の科目について外部教員を1名増員し、講義を2年次(医療社会学)、3年次(医学英語)にも拡大することで教養の充実が図れた。また、単位互換のための遠隔講義のシステムを構築した。 H19年度 7名 H20年度 8名 〈医学部〉	III	
	b 普遍的な知識の獲得を図るため、「文学」・「経済学」・「食の科学」など、人文・社会・科学の各分野に多くの科目を開講する。	オリエンテーション時に概要説明を行い、より多くの科目を履修するよう指導を行った結果、「教養と人間学の領域」において「人間の理解」で「文学」、「社会の理解」で「経済学」、「科学の理解」で「食の科学」など計14科目を開講することができた。 〈保健看護学部〉	III	
(ア)ー2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。	老人福祉関連施設の実習に加え、保育所(2年次)、障害者施設(3年次)実習を補助事業期間の早期に実施した。 従来の取り組みに加え、保育所の実習、障害者施設の実習を行うことで、地域医療マインド育成教育において予定した取り組みが達成できた。 1年次 老人福祉施設実習(3月) 25施設 85名 2年次 保育施設実習(3月) 1施設 60名 3年次 障害者施設実習(3月) 4施設 61名 〈医学部〉	IV	
	b 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。	新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導し、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成することができた。 開講科目数(履修者数) H20: 13科目(757名)	III	

			H19: 15 科目(657 名) H18: 14 科目(607 名) 〈保健看護学部〉		
(ア)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM 教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。 b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。	「情報処理」の科目を実施するとともに、1 年次の臨床入門において EBM 教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。 1 年次から IT に触れる機会を増やすとともに、IT による EBM の利用を修得させることで、EBM 教育の充実を図った。 〈医学部〉	III	
(イ)ー1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探求する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	a 問題解決型の教育手法をとりいれたカリキュラムを教養・基礎医学について導入したが、臨床医学についても充実を図る。 b 課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探求する力を育成するため、「教養セミナー」「保健看護研究 I・II」を実施する。	教養および基礎医学の領域で導入した PBL / チュートリアルをより問題解決型の形式に準じたものとした。また、臨床医学においても PBL の担当科を拡大して行った。 PBL 教育を継続して行うことで、より問題解決能力の改善が図れた。 〈医学部〉	III	
(イ)ー2	新卒者の医師国家試験合格率 95 %以上、看護師国家試験合格率 100 %、保健師国家試験合格率 95 %以上を目指す。	a 国家試験の内容を担保できるよう、コア・カリキュラムを導入し、卒業試験の評価を行ったが、さらにコア・カリキュラムの変更を踏まえ、新たな教育内容に対応したカリキュラムへの改善を図る。 b 自習室の設置や施設開放時間の延長について、周知を図る。	腫瘍学、地域医療などコア・カリキュラムの改定に基づく講義を導入した。また、卒業試験の形式の統一及び試験内容の検証も継続して行った。 国家試験の合格率は 95.3 %であり、目標とする 95 %を上回り、全国順位 15 位と上位を維持できた。 〈医学部〉	III	
			自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示し、学生へ周知することにより、自習室・学生ホールの夜間利用が図られた。	III	

			<p>施設利用者数 H20.4.1～H21.3.11 19:00 現在総計 4,417名 20:00 現在総計 2,176名 21:00 現在総計 1,436名</p> <p>〈保健看護学部〉</p>													
(ウ)ー1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	a 大学独自の模擬患者の会を設立したがその技術の向上のための研修会を行い、臨床実習の準備教育の中で、模擬患者を用いた教育の機会を増やす。	<p>模擬患者の追加募集を行い、2名を増員した。講習会については月1回の頻度で行い、特別講演なども開催した。臨床準備教育における実習と2年次の医療行動学において、模擬患者を用いた授業を行った。</p> <p>模擬患者を用いた教育を低学年から行うことで、コミュニケーション能力の改善が図られた。</p> <p>〈医学部〉</p>	III												
		b 老健施設だけでなく、障害者施設や保育所などへの訪問機会を1年生から3年生まで広げ、コミュニケーション教育の機会を増やす。	<p>1年次の老人福祉関連施設の実習のみでなく、2年次の保育所、3年次の障害者施設の実習を行った。</p> <p>多様な施設における実習を経年的に行することで、様々な対象者に対するコミュニケーションスキルが向上した。</p> <p>〈医学部〉</p>	III												
		c コミュニケーション分野の科目や臨地実習を行い、全ての教育課程においてコミュニケーション能力が育成されるよう取り組みを進める。	<p>「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特別講義を開講し、さらなる能力育成の取り組みを進めた。</p> <p>特別講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月10日(2コマ) 3・4年次生対象 「感情労働に携わる者として生き生きと働く」 ・ 2月2日 3年次生対象 「医療コミュニケーションについて」 他多数開講 <p>〈保健看護学部〉</p>	III												
(ウ)ー2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	a 医療倫理に関する科目を実施してきたが、より充実を図るとともに、全学年を通して人権教育を実施する。	<p>人権教育を全学年に対して実施した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年次 3回 (4/10、5/20、6/30)</td> <td>延べ 255名</td> </tr> <tr> <td>2年次 2回 (5/2、5/26)</td> <td>122名</td> </tr> <tr> <td>3年次 2回 (9/1、9/29)</td> <td>118名</td> </tr> <tr> <td>4年次 2回 (5/30、6/12)</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>5年次 2回 (4/15、4/23)</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>6年次 1回 (6/15or6/25)</td> <td>58名</td> </tr> </tbody> </table> <p>計 785名</p> <p>〈医学部〉</p> <p>「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加え、人権同和特別講義を全学年に対して実施した。</p> <p>人権同和特別講義</p>	1年次 3回 (4/10、5/20、6/30)	延べ 255名	2年次 2回 (5/2、5/26)	122名	3年次 2回 (9/1、9/29)	118名	4年次 2回 (5/30、6/12)	120名	5年次 2回 (4/15、4/23)	112名	6年次 1回 (6/15or6/25)	58名	III
1年次 3回 (4/10、5/20、6/30)	延べ 255名															
2年次 2回 (5/2、5/26)	122名															
3年次 2回 (9/1、9/29)	118名															
4年次 2回 (5/30、6/12)	120名															
5年次 2回 (4/15、4/23)	112名															
6年次 1回 (6/15or6/25)	58名															

			<p>・ 4/10,5/20,6/3…1年次対象 全員 85名 ・ 12/10…2年次対象 全員 84名 ・ 9/11…3・4年次対象 全員 167名</p> <p>〈保健看護学部〉</p>																	
	b 障害者施設や保育所などへの訪問機会を拡大するとともに、緩和ケア実習の充実を図る。		<p>障害者施設、保育所などへの実習の機会を増やし、緩和ケア病棟の実習についても5、6年次に行った。一部、緩和ケアボランティアも行った。 緩和ケア実習を含め種々の施設の実習を介して、ケアマインド教育の充実が図られた。</p> <p>〈医学部〉</p>	III																
(ウ)ー3 値値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 1年次において両学部の共通講義を実施するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。		<p>医学部・保健看護学部の共通講義を1年通年に拡大した。 1年通年にして、ケアマインド教育の充実が図られた。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う医療入門:ケア・マインド教育を実施した。 履修者 82名</p> <p>〈保健看護学部〉</p>	III																
	b 臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。		<p>一部の診療科で、臨床参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを21に増やし、必修実習の期間を延長したことにより、より充実した臨床実習を行うことができた。</p> <p>〈医学部〉</p>	III																
(イ)ー1 学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。		<p>障害者施設や保育所実習については、予定期間ににおいて早期に実施した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。 地域医療マインド育成及びコミュニケーション能力の開発に役立った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年次 福祉施設実習</td> <td>(3月)</td> <td>25施設</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>Early Exposure</td> <td>(7～8月)</td> <td>12施設</td> <td>84名</td> </tr> <tr> <td>2年次 保育施設実習</td> <td>(3月)</td> <td>1施設</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>3年次 障害者施設</td> <td>(3月)</td> <td>4施設</td> <td>61名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医学部〉</p>	1年次 福祉施設実習	(3月)	25施設	85名	Early Exposure	(7～8月)	12施設	84名	2年次 保育施設実習	(3月)	1施設	60名	3年次 障害者施設	(3月)	4施設	61名	IV
1年次 福祉施設実習	(3月)	25施設	85名																	
Early Exposure	(7～8月)	12施設	84名																	
2年次 保育施設実習	(3月)	1施設	60名																	
3年次 障害者施設	(3月)	4施設	61名																	
b 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病		<p>地域の15病院において全員が臨床実習を行った。 地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実</p>	III																	

		院で研修させる。	態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。 ＜医学部＞	
		c 早期体験実習をはじめとして、段階的に 行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主 的に地域医療を体験できる学習を推進する。	段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学 習を実施したことにより、地域との交流、医療への関心を高める ことができた。 実習の状況 1年次：早期体験実習(4月) 2年次：発達保健実習(10月、11月) 3年次：地域看護実習Ⅰ・Ⅱ(Ⅰ：5～6月、Ⅱ：9～12月) 3～4年次：地域看護実習Ⅲ(1月～翌年7月) 4年次：保健看護管理実習、保健看護管理演習(10月～12月) ＜保健看護学部＞	III
		d 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文 部科学省補助事業)として、地域での訪問 実習や講演会などを開催し、地域と連携し た健康づくりを進める。	地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活 動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。 事業実施状況 ・7/5～6 花園地区実習 ・休暇期間 自主的活動 ・11/8～9 中辺路地区研修 ・12/21 研究発表会 ・2/23～24 県内地域病院実習 ・3/7 講演会 ＜保健看護学部＞	III
(イ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するた め、海外交流を推進し、学生の異文化理 解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの有効活用に努め、学 生・教職員の交流活動の場として利用の促 進を図る。	臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の 充実に努めた。	III
		b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医 ・教職員を派遣するとともに留学生の受入 れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生18人、教職員2人 合計34人 {前年度30人（新規交流協定締結による派遣を除く。）}	III
イ 大学院教育				
(ア)ー1	医学研究科修士課程では、医学・医療 関連の領域で基本となる共通教育科目、	修士論文の公開発表を実施する。	早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、前年度修了生を招き、公開発表に向けての心構え等について	III

	専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。		てガイダンスを実施した。 早期に周知することにより認識が定着するとともに、ガイダンスにより学生の発表会に対する不安感が解消された。 1月の3日間で発表会を開催した。(11名発表)	
(ア)ー2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	大学院共通科目講義として実施した。 研究者としての倫理観及び安全管理意識が養われた。 特別講義一覧	III
(イ)ー1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していくける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月より学内講師7名、外部講師10名により多様な領域の研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。 特別講義一覧	III
(イ)ー2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文は、すべて英文原著論文とする。 また、必要な専門知識を修得させるため、各分野のセミナーを充実させる。	大学院共通科目講義として実施した。英語医学論文の読み方及び作成方法について講義を実施した。 平成18年度より博士論文はすべて英文原著論文としている。 学位授与者27名	III
(イ)ー3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	a 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。 b 実践的医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施する。	大学院共通科目講義として実施した。 研究者としての倫理観及び安全管理意識が養われた。 特別講義一覧 (P 再掲)	III
	ウ 専攻科教育			
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	a 人間としての在り方や生き方に關する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。 b 学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、助産学を中心に	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得	III
			助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授研究するため、助産学専門科目、健康教育論及び助産研究などの	III

		幅広い知識及び技術を教授する。	必修科目に加え、健康科学概論などの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得	
		c 新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、同試験を受験し、専攻科生10名全員が合格した。	IV
(イ)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	a 住民とのふれあいに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウィメンズヘルスなどの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得	III
		b 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療等に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産管理などの必修科目に加えて、女性のメンタルヘルスなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得	III
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修した。 日本助産師会和歌山県支部の研修会や県内周産期医療を担う医師・助産師が立ち上げた和歌山県母性衛生学会に学生全員が参加し、地域医療への関心を高めた。 履修者10名全員	III

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
a-1 入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	(a) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者受入れ方針を決定し、周知を図る。	H22年度からの後期入試の中止を決定し、周知を図った。 選抜方法による入学後の成績評価及び進路の調査に基づき、選抜方法を改定することができた。	III	
	(b) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入	選抜形態とその後の成績について経年的な解析を行った。 選抜方法による入学後の成績評価及び進路の調査に基づき、選	III	

		学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	抜方式の評価を行うことができた。	
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行う。	推薦入試における地域医療枠の高校別推薦人数を2名から3名に増員した。 入学試験の状況に合わせた選抜方法の変更を行うことができた。	III
b	入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連絡を図り、より広範な広報活動を行う。	(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。 (b) 7月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。	県内の高等学校を対象とした大学説明会、県内外の高校生を対象としたオープンキャンパス及び県高等学校長会との懇談会を開催した。 参加状況 大学説明会：21名（進路指導教員等） オープンキャンパス：114名／36校（県内87名／13校、県外27名／23校） 懇談会：9名（校長会5名、県教育委員会4名） ＜医学部＞	III
			県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを開催したほか、県内（一部県外）高校を訪問し学部説明を行った。 また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。 10月31日県高等学校長会との懇談会を実施した。 ・参加状況 大学説明会：31名 オープンキャンパス 第1回：176名 第2回：93名 助産学専攻科：11名 ・高校訪問：県内22校、県外4校 うち生徒対象説明会実施校17校 参加者計229名 ・大学セミナー教員派遣：2校 (耐久、向陽高校) ・来学による模擬授業：1校 (信愛女子短期大学附属高校)	III
ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a-1	各学部のカリキュラムが、それぞれの	教育研究開発センターにおいて、カリキュ	臨床部門においても問題解決型教育の導入を行った。	

	教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	ラムについて点検・評価及び改善を行い、問題解決型教育を導入する。		III	
a-2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	卒業時の能力を適正に評価する方法を検討し、実施する。	総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて単位を与えた。 試験実施日：平成21年1月19日(月) 単位認定 88/88 ＜保健看護学部＞	III	
a-3	医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。	移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。	旧カリキュラムの学年についても腫瘍学・医療安全等コア・カリキュラムの内容を5年次当初に行う等、可能な限り対応した。腫瘍学・医療安全等についての講座を行うことで、コア・カリキュラムに準拠した内容となった。 ＜医学部＞	III	
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	「総合保健看護」の分野において、「保健看護理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」などについて講義を行う。	「総合保健看護」分野において、6科目を開講した。 あらゆる状況に柔軟に対応し、的確な判断力と問題解決能力を養うことができた。 履修者 362名 ＜保健看護学部＞	III	
b-1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。 (再掲)	一部の診療科で、臨床参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを21に増やし、必修実習の期間を延長したことにより、より充実した臨床実習を行うことができた。 ＜医学部＞ (P4 (ウ)-3 b 再掲)	III	
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。 (再掲) (b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設と	地域の15病院において全員が臨床実習を行った。 地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。 (P4 (エ)-1 b 再掲) 地域病院での実習に向けて、病院教授等の任命等を行い、教育	III	

		の協定、教育スタッフの研修を図る。	スタッフの充実を図った。	III
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a - 1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次において両学部の共通講義を実施するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。 (再掲)	医学部・保健看護学部の共通講義を1年通年に拡大した。 1年通年にしてことで、ケアマインド教育の充実が図られた。 <医学部> 1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う医療入門:ケア・マインド教育を実施した。 履修者 82名 <保健看護学部> (P 4 (ウ) - 3 a 再掲)	III
a - 2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換ができるよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。	教養において外部教員を8名から9名に増員し、選択の幅を広げた。遠隔講義についても試験運用を開始した。 選択の幅を広げることで、より広い教養を身につける機会が得られた。 <医学部>	II
		(b) 単位互換制度を継続し、学生への周知を図る。	高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により、学生に周知を図った。 平成20年度においては、他大学生の本学部への受講及び本学部生の他大学への受講希望はなかった。 <保健看護学部>	III
b - 1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(a) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を実施する。	1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。 単位認定状況 1年次 82/82 3年次 79/79 4年次 88/88 <保健看護学部>	III
		(b) 移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。 (再掲)	旧カリキュラムの学年についても腫瘍学・医療安全等コア・カリキュラムの内容を5年次当初に行う等、可能な限り対応した。 腫瘍学・医療安全等についての講座を行うことで、コア・カリキュラムに準拠した内容となった。 <医学部> (P 9 a - 3 再掲)	III
		(c) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画	学生自主企画カリキュラムとして募集し、優秀な企画に対して活動経費の助成を行った。	III

		に対する財政的支援を行う。	自主的に物事を考え、活動する機会となった。 応募総数 21件（医学部8、保健看護学部13） 採択件数 14件（医学部7、保健看護学部7）	
b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	1年次のEarly Exposure、地域の福祉施設実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。 (再掲)	障害者施設や保育所実習については、予定期間において早期に実施した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。 地域医療マインド育成及びコミュニケーション能力の開発に役立った。 1年次 福祉施設実習 (3月) 25施設 85名 Early Exposure (7~8月) 12施設 84名 2年次 保育施設実習 (3月) 1施設 60名 3年次 障害者施設 (3月) 4施設 61名 <医学部> (P 4 (エ) - 1 a 再掲)	III
b-3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	(a) インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。 (再掲)	「情報処理」の科目を実施するとともに、1年次の臨床入門においてEBM教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。 1年次からITに触れる機会を増やすとともに、ITによるEBMの利用を修得させることで、EBM教育の充実を図った。 <医学部> (P 2 (ア) - 3 a 再掲)	III
		(b) 基礎的情報処理能力を養い応用するため「情報処理演習」を行う。 (再掲)	「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。 高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。 単位認定状況 86/86(うち4名は3年次編入生) <保健看護学部> (P 2 (ア) - 3 b 再掲)	III
b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。	ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度を数講座において試験的に導入する。	TAを10月より試験的に基礎の講座において導入した。 学生への教育トレーニングの機会の提供になるとともに、待遇の改善となった TA 5名(3講座) RAについては、引き続き導入検討を行う予定である。 <医学部>	III
c-1	チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実	教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育や	教育研究開発センターと臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。	III

	施する。	PBL/チュートリアルの教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。	臨床技能について新たなシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。	
c - 2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	(a) 特色ある大学教育支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。 （再掲）	老人福祉関連施設の実習に加え、保育所（2年次）、障害者施設（3年次）実習を新たに行った。 従来の取り組みに加え、保育所の実習、障害者施設の実習を行うことで、地域医療マインド育成教育において予定した取り組みが達成できた。 1年次 老人福祉施設実習（3月）25施設 85名 2年次 保育施設実習（3月）1施設 60名 3年次 障害者施設実習（3月）4施設 61名 <医学部> (P 1 (ア) - 2 a 再掲)	III
		(b) 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。 （再掲）	新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 開講科目数(履修者数) H20: 13科目(757名) H19: 15科目(657名) H18: 14科目(607名) <保健看護学部> (P 1 (ア) - 2 b 再掲)	III
ア 学部教育 (イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
a	医学部では、各科目的試験と共に試験（コンピュータを用いた客観試験（C B T）、客観的臨床能力試験（O S C E））の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	客観的臨床技能試験の項目を増やし、コンピュータを用いた客観試験の環境整備を整える。	バイタルについての試験課題を増やし、コンピュータを用いたタイムキーピングシステムを開発し、用いた。 体育館における OSCE でも静寂な環境で試験時間の異なる課題を行うことができた。<医学部>	III
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の成績評価は、全教員により総合的に判断して行う。	講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行った。 実施状況(合格者/判定対象者) ・8/6 3年次生 先修条件科目(75/75) ・10/6 4年次生 先修条件科目(88/88) ・2/18 4年次生 卒業判定(88/88) ・3/18 1～3年次生 進級判定	III

			〈保健看護学部〉		
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	(a) 卒業時に成績優秀者を表彰する。 (b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度卒前・卒後教育の連携を図るの導入を検討する。 〈保健看護学部〉	成績優秀者等を対象に知事賞 1名、学長賞 2名を表彰した。 〈医学部〉	III	
			卒業時に成績優秀者を表彰した。なお、短期海外派遣制度の導入については、引き続き検討を行う。 表彰状況 知事賞 1名 学長賞 2名	III	
	ア 学部教育 (オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策				
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(a) 卒前・卒後教育の連携を図るため、教育研究開発センターが中心となり、教育方法についてモデルとなる実習を立案する。 (b) 専門にかかわらず、医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア力を育むため、本院救命救急センターにおける統一プログラムを開始する。	臨床技能用にシミュレーターを用いた DVD を作成し、卒前、卒後の実習、研修が行えるようにした。 臨床技能について一貫した教育内容を提供することができた。	III	
			卒後 3 年目の後期研修医 3 人全員が、統一プログラムに基づき、救命救急センターで研修を行った。	III	
b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	(a) 附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として招き、連携を図る。 (b) 学生の実習について、臨地実習委員会、実習連絡会を継続して保健看護学部と附属病院看護部の連携を図る。また、看護師の卒後教育のシステムを検討する。	看護師の卒後教育研修を以下の通り実施した。 1. 「メンバーシップについて」 1 名の教員が 6 時間講義を実施した。 2. 「臨床指導者研修」を 5 ヶ月間にわたり 5 名の教員が講師として演習を 15 時間実施した。研修参加者のアンケート結果から、学生の実習指導に対する意識の変化を知ることができ、計画以上の成果があった。	IV	
			2 年次生の基礎看護実習 II に先立ち、7 月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。 また、3 年次領域実習に先立ち、9 月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。 附属病院実習連絡会 7/20・・・看護部、全実習病棟の看護師長、臨床指導者 9/11・・・看護部、臨床指導者	III	

イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 本年度1名（修士課程）が、長期履修制度を申請した。	III	
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経験を持つ人材を幅広く受け入れる。	医学研究科修士課程では、入学者選抜に関して社会人の職業経験等も考慮し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。	社会人の職業経験年数が2年以上あれば受験資格を与え、幅広く入学できるよう配慮を行った。 修士課程入学者14名	III	
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。 (b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。 (c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集パンフレットを作成する。	10月入学を実施することにより、平成20年度は3名入学した。また特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 10月入学の実施、試験的e-learningによる遠隔地での受講体制の整備、入学金の改正等についての検討を行い、一定の方向性を見い出した。 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。 留学生の受験に役立っている。	III III III	
イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施する。	10月より全国の大学から選択した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼した。 問題発見能力及び解決方法等の企画能力を学ぶことができた。 特別講義一覧表	III	
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業	医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラム	各講座において実地診療上活躍し、各地の指導的立場にある現役医師等を選択し、講義、指導を仰いでいる。 専門的知識及び技術等の取得に役立っている。	III	

	人を育成するカリキュラムを編成する。	を編成する。		
b - 1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。 研究者の育成と能力の強化が図られた。	III
b - 2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	修士課程1年後期から専攻領域の所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進める。	修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進めた。 平成21年度入学予定者における本学修士課程修了者:3名	III
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう再編された大学院博士課程のカリキュラムを実施する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行う。	共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。	III
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a - 1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。	外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。 1月に修士発表会、研究討議会を開催。	III
a - 2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行う。	「大学院学生要覧」を作成し、研究内容を記載した。	III
b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	大学院の教育研究指導の点検・方法の改善について、組織的な検討を進める。	自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で研修会の実施等について検討を行い、医学部とともにFD研修会を実施した。	III
イ 大学院教育 (エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策				

a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	博士の学位論文を公表し、国会図書館に送付する。	学位論文を国立国会図書館に送付とともに、「内容の要旨及び審査結果の要旨」を公表した。	III	
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	3名の応募者があり、大学院委員会で審査の結果、1名を推薦した。	III	
ウ 専攻科教育					
(ア)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	a 専攻科担当教員だけではなく、保健看護学部教員を含めた体制で選抜方法などの検討を行う。	保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、より良い選抜方法等の検討を行っている。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。	III	
(イ)ー1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	a カリキュラムが、教育理念及び教育目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	助産学専攻科委員会において、カリキュラムに関して、検証を行っている。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。	III	
		b 実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	助産学専攻科委員会において、修了時における到達目標を検討している。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。	III	
		c 「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」「助産学関連領域」の3領域でカリキュラムを構成し、横断的・総合的な学習の充実を図る。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、三領域に及ぶカリキュラムを構成した。 必修科目及び選択科目全科目、全員履修済み	III	
(イ)ー2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	助産管理実習の内容の充実を図る。	助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学んだ。 1/13～1/16 又は 1/20 から 1/23 に助産管理実習を実施した。	III	
(イ)ー3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する。	人間教育充実の科目を開講する。	生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための科目を開講した。 全員履修済み	III	
(イ)ー4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	a 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	助産診断学・助産研究などの問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置した。 全員履修済み	III	
		b 最新の医療施設や開業助産所（院）などで	総合周産期母子医療センターの MFICU 及び NICU や開業助産		

		の実習を行う。 c 現場の助産師と連携を図り学生教育を行う。	所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所（院）での実習を行った。 実習前は助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。また、8月、1月、3月の3回、会議を開催し、意見交換を行った。	III III	
(イ)ー5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、親子関係論・生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得	III	
(イ)ー6	個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒後教育の連携を図る。	助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習施設における卒前・卒後教育を充実させる。	助産技術演習、助産診断演習の授業の一部を実習施設の助産師が担当し、実践の場面や状況に近い形で学べるよう工夫した。	III	
(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の評価は、関係教員により総合的に判断して行う。	保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、修了の判定を行った。 専攻科生全員修了	III	

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(ア)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	中期計画完了			
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育教授制度の活用を図る。 b 教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教	附属病院・紀北分院の看護部長、看護副部長、看護師長に臨床教育教授等の称号を付与し、実習施設との連携を一層深めることができた。 称号付与：教授1名、講師28名 <保健看護学部> 教育研究開発センターと臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。	III III	

		育やPBL/チュートリアルの教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。 (再掲)	臨床技能について新たなシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。 (P 1 1 c - 1 再掲)	
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、引き続き情報収集を行った。	III
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策				
(ア)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	臨床技能研修センターのシミュレーターの充実及び研修プログラムの開発を継続して行う。	心肺蘇生、気管切開、挿管シミュレーターなどを購入し、シミュレーターの充実を行った。 臨床技能研修センターは、月平均 35 件、1250 人の利用がある。また、シミュレーターを用いた研修医向けの DVD も追加作成した。 シミュレーション研修の充実により、臨床技能の改善が図られた。 <医学部>	III
(イ)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	図書購入時の選定に当たっては、紙媒体及び電子資料の構成を見直し、電子資料への切り替えを検討する。	医学関連パッケージソフトの導入を進めると共に高等教育機関コンソーシアム和歌山参加により学術雑誌の電子化を進めた。 国内雑誌電子版（収録タイトル 611 種 H19 : 582 種） 外国雑誌電子版（収録タイトル 365 種 H19 : 57 種）	III
(ウ)	教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るために、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	学内 LAN を基盤とする医学情報ネットワーク及び附属病院で稼働している第 2 期医療情報システム（オーダリングシステム等）について、安定稼働を実現している。	III
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	本学が保有する資料等の収集を継続する。	本学が保有する資料等の収集を継続した。	III
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策				
(フ)	教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	教育プログラムの開発、教育評価のための FD を開催する。	4 回の FD を行った。また、FD 開催について HP で公表するとともに、アンケートを行い、その結果についても HP で公表し PDCA サイクルが機能するようにした。 回数、内容とともに FD の評価についても検証できるようになったことから、FD の質の向上につながった。 <医学部>	III

			教員間で研究発表と相互の意見交換をほぼ毎月1回実施した。平成20年度は10回実施、他に外部講師招聘の特別講義3回実施した。 ＜保健看護学部＞	
(イ)ー1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	a 授業評価の方法について改善するとともに、教員及び担当科への評価結果のフィードバックの方法について改善する。	授業終了後速やかに担当教員にフィードバックするとともに、2年間の経年的変化についても示すように改訂した。また、担当教員に改善計画の提出を求め、それを含めて、総括のうえ公表することとした。 教員へのフィードバックとともに、評価に基づく改善を促すことで、PDCAサイクルが機能し、授業の質の向上につながることができた。 ＜医学部＞	III
		b 学生の授業評価を教育内容・方法の改善のための資料として活用する。	4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックしている。 授業内容改善等の資料として活用している。 ＜保健看護学部＞	III
(イ)ー2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数、指導内容等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。	論文審査委員会を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数、指導内容を検証した。	III
(イ)ー3	本学の学部教育、大学院教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業者、修士課程及び博士課程修了者の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	a 卒業者の進路・業績について、アンケート調査を行い、調査方法及び内容を検討する。	進路については卒業時にアンケートをとり、ほぼ100%の回答を得た。 進路を確認することができた。 ＜医学部＞	III
		b 卒業後の追跡調査の方法及び内容を学年進行終了後調査として引き続き検討する。	卒業生に進路届及び卒後学生調査票の記入を依頼した。 ＜保健看護学部＞	III
		c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。	過去5年分の進路調査を行った。	III

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
------	------	----------	----	----

ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策				
(ア)	新入生オリエンテーションを充実する。	各学部の独自性に配慮した研修計画を立て、新入生オリエンテーションの内容を充実する。また、医学部、保健看護学部の相互理解及び教職員と学生の交流を促進するため、研修内容の一部を両学部合同で実施する。	4月に学生自治会との共催による1泊2日の新入生合宿研修を和歌山市加太で行った。また、両学部合同研修を4月10日、保健看護学部大講義室において行った。 新入生合宿研修参加者 新入生 84名 学生自治会 14名 教員 23名 合同研修受講者 84名 ＜医学部＞ 新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラム・現代GPの発表会を実施した。なお、医学部と合同で、人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施した。 受講者数 86名(全員、3年次編入生4名を含む) ＜保健看護学部＞	III
(イ)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	a 学生から相談内容に応じて相談責任者を決めるなど、効果的な相談体制の確立を目指す。	相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を整えた。 ＜医学部＞	III
		b クラス担任やゼミの教員による、学生への細やかな対応を行う。	随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。 ＜保健看護学部＞	III
(ウ)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	a 災害傷害保険・賠償責任保険への学生の全員加入を継続する。	入学手続時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した。 ＜医学部＞	III
		b 実習時等における任意保険への学生の加入を推奨する。	実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨し、編入3年次生には入学時に、2年次生には実習開始前に、保険の重要性について説明を行った。 2年次生及び編入3年次生は全員賠償責任保険に加入。期間延長の必要がある学生についても加入手続きを行った。 ＜保健看護学部＞	III
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策				

(7)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	<p>a 健康管理センターにおける健康相談、応急処置など心身両面で学生の健康管理を支援できる体制整備を推進する。</p> <p>b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。</p>	<p>シラバス等に健康管理センターの役割を示すなど、体調不良の学生にとって利用しやすい施設とし、センターとしての役割を果たした。 利用件数：45件</p> <p>毎週木曜日 15時～19時外部カウンセラーによる学生相談を実施し、メンタル面での効果が図れた。 H20年度利用件数：41件 H19年度利用件数：25件(H18年度利用件数：9件(12月～) <保健看護学部></p>	III
(8)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	授業料減免制度、日本学生支援機構等の奨学金制度及び本学独自の修学奨学金貸付制度を活用する。	<p>学生に各種制度の情報提供を行い活用した。また、本学独自の修学奨学金制度等も活用した。</p> <p>授業料減免制度　前期：全免16名、半免1名 後期：全免19名、半免3名 日本学生支援機構奨学金制度　総数：145名 (うち新規22名)</p> <p>本学修学奨学金　臨床：2名 基礎：1名</p> <p>減免生、奨学生を適正に選定した。 修学のための経済的な支援に資することができた。</p> <p>減免制度 前期：全免7名、半免5名 後期：全免8名、半免4名</p> <p>奨学金制度 本学修学奨学金：0名 日本学生支援機構：129名 和歌山県看護職員修学資金：10名 その他：4名</p> <p><医学部> <保健看護学部></p>	III
(9)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が生かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	a 担任、ゼミ担当教員、進路指導教員が、進路相談に応じる体制を継続する。	<p>担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行っている。</p> <p>卒業後の進路 <保健看護学部>　就職：81名 進学：4名 その他：3名 <助産学専攻科>　就職：10名</p> <p><保健看護学部></p>	III

		b 大学院生については、主科目研究指導教員及び大学院委員会が中心となり進路指導を行う。	主科目担当者指導教員が適切に進路指導を行った。 就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行った。	III
	ウ 留学生支援体制に関する具体的方策			
(ア)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター(スキルスラボ)の特設ホームページを開設し、情報発信に努めている。 <医学部> 保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実した。 本学の受験生の多くからホームページを見ているとの情報を得ることができた。 <保健看護学部> 適宜、ホームページを更新し、学生等へ大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 <大学院> ホームページの更新を行い、交流体験や学生募集のページを充実させた。また最新の交流状況を公開した。 <国際交流センター>	III
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受け入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。 (再掲)	臨時職員を雇用してセンターの運営を活性化した。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。 (P 5 (エ) - 2 a 再掲)	III
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受け入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生15人、教職員2人 合計34人 {(前年度30人(新規交流協定締結による派遣を除く。))} (P 5 (エ) - 2 b 再掲)	III
		b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策				
(ア)ー1 和歌山県で重点的に取り組まなければならぬ疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	<p>a 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。</p> <p>b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し診療活動の改善につなげる。 •県がん診療連携協議会の運営 •院内がん登録の推進 •緩和ケアチームの充実 •相談支援センターの運営</p>	<p>観光医学研究部門の研究の一貫として那智勝浦町にスポーツ・温泉医学研究所を開設するため、施設の整備および人員を確保し、研究内容の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携協議会:講演会を2回開催する他、当初、予定していなかった県内医師向けに緩和ケア研修を5回開催した。 がん登録:がん登録システムにより、19年度末データを登録済み 緩和ケアチーム:専任看護師を配置 相談支援センター:担当職員が国専門研修を受講 講演会参加者数:約200名 緩和ケア研修受講者数:約200名 院内がん登録件数:約1,600件 緩和ケアコンサル依頼患者数:約60件 相談件数:約1200件 	III IV	
(ア)ー2 疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	英文原著論文の発表を推進する。	英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。 ＜医学部＞	III	
(イ)ー1 創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	<p>a 臨床研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。</p> <p>b 医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座の開講を目指す。</p>	<p>臨床試験を円滑に推進するため、平成18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。</p> <p>平成20年度新規治験申込件数(審査件数ベース) 20件 (平成19年度実績16件)</p> <p>免疫制御学講座を開設した。 設置期間: 平成20年9月1日～平成22年8月31日 教員: 教授(寄附講座) 1名, 准教授(寄附講座) 1名</p>	III IV	

(イ)ー2	講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	a 研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。 b 基礎医学と臨床医学の連携を円滑に進めるため、共同利用施設（ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設、中央研究機器施設）の機器の有効利用を促進する。	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究成果発表会を初めて開催した。 (今年度は平成18年度採択課題) 助成総額 17,500千円 平成19年度実績：応募件数4件、うち採択件数1件	IV
(イ)ー3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。	3名の特別研究員を採用し、研究者層の充実を図った。 第2内科：上半期1名 第2解剖：下半期1名 第1内科：通年1名	III
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策				
(ア)	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。	最新の医療カンファレンスを9回、公開講座を1回、健康講座を1回開催した。 公開講座 14名 健康講座 42名 〈生涯研修・地域医療研修センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施し、模擬授業として高校生の参加を促した。 10月13日（土）：和歌山会場 114名 11月15日（土）：田辺市会場 35名 〈保健看護学部〉	III
		b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。	延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。 (H19：延べ34回、2,740人の参加)	III
		c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。	依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみの開催となった。 19年度 4回 197名 20年度 1回 25名	II
(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を	寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度並みであった。	

究を拡大する。	拡大する。	寄附講座9件、受託研究23件、共同研究6件(継続分含む)	III
---------	-------	------------------------------	-----

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策				
(ア) 大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。 (再掲)	3名の特別研究員を採用し、研究者層の充実を図った。 第2内科：上半期1名 第2解剖：下半期1名 第1内科：通年1名 (P 24 (イ) - 3 再掲)	III	
(イ) 公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	a 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用公募制を活用する。	教員公募制度を周知し、病理学1と紀北分院内科及び整形外科で各1名の講師又は助教の公募を行った結果、病理学1第一教室の講師1名を採用した。 (H 19は1教室2名採用)	III	
	b 教授の公募について、選考委員会の活動をより活発化し、候補者の選考について積極的に取り組む。	現在、選考委員会を3つ立ち上げている。今回初めてノミネート方式を採用するなど新たな取り組みを導入、積極的な選考を実施した。 選考件数:4件(数学、生理学第1、産科・婦人科学、内科学第1)	III	
(ウ) 研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行う。	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究成果発表会を初めて開催した(今年度は平成18年度採択課題)。 助成総額17,500千円 平成19年度実績:応募件数4件、うち採択件数1件	IV	
(エ) 知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	知的財産管理部門を設置し、機関管理を行い、知的創造サイクルの確立を図る。	関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が、勤務発明の特許を3件継承した。 勤務発明届出数3件 勤務発明審査会開催件数3件	III	
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策				
(ア) 研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	一部の備品について利用状況を調査し、結果を理事会に報告するとともに、関係所属に対し利用を促した。	II	

(イ)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うとともに、効率的な運用を図る。	高額備品の要望調整を行い、本学にふさわしい機器の購入を行つた。	III	
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策					
(ア)	学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。 (再掲)	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究成果発表会を初めて開催した(今年度は平成18年度採択課題)。 助成総額 17,500 千円 平成19年度実績：応募件数4件、うち採択件数1件 (P 24 (イ) - 2 a 再掲)	IV	
(イ)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的に実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。	特定研究・教育助成プロジェクト助成後の研究活動の発表会を実施する。	今年度初めて研究成果発表会を開催し、特定研究助成プロジェクトにより得られた成果を学内に発表した。今年度は平成18年度に助成を受けた研究課題について発表を行った。 発表課題4件(平成18年度助成分) 成果発表会：平成21年2月10日	III	
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(ア)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社	III	
(イ)	全国的な共同研究への参加を推進する。	他大学との共同研究を継続して実施するとともに、共同研究等への参加を推進する。	民間企業との共同研究を実施した。 平成20年度6件 (平成19年度7件)	III	
(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。 (再掲)	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、9件の応募者のプレゼンテーションにより選考を実施し、3件を採択した。採択課題の研究成果発表会を初めて開催した(今年度は平成18年度採択課題)。 助成総額 17,500 千円 平成19年度実績：応募件数4件、うち採択件数1件 (P 24 (イ) - 2 a 再掲)	IV	
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、	若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会による選考を行	III	

		研究助成を行う。	い、5件採択した。 助成総額2,500千円		
(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	スポーツ・温泉医学研究所（受託事業）、統合的皮膚探索講座（寄附講座）及び免疫制御学講座（寄附講座、受託研究）等外部資金により、新規の研究分野を拡大した。	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア－1 本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。	<p>臨床技能用にシミュレーターを用いたDVDを作成した。今後このDVDを用いて実習を行う予定である。 〈教育研究開発センター〉 従来から卒後臨床研修プログラムに本院の特色を持たせており、募集定員65人に対し、64人と多数の希望があった。プログラムの変更は、2年前に国へ届ける必要があるため、平成22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、更に特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期習得を図れるように配慮したプログラムを作成した。 〈卒後臨床研修センター〉</p>	III	
ア－2 臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	ケアマインド教育、地域の老人福祉、障害者福祉施設、保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進する。	老人福祉、障害者施設、保育所実習を行った。また、ケアマインド教育についても保健看護学部との共通講義として1年通年で行った。	IV	
イ－1 専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	6名の研修医をアメリカに派遣し、研修を行った。 (海外派遣先内訳) MDアンダーソン2人、コロンビア大学2人、エモリー大学1人、デューク大学1人	III	
	(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	2名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。	III	
イ－2 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院の特色ある診療科において臨床研修をする。	16の協力病院に延べ117名の研修医を派遣し、研修を行った。	III	

イー3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーについて、人事と連携するシステムを構築する。	クリニカルラダーの信頼性、妥当性について検討を行い、健全な運用を行うために新規に場を設置した。看護部の人事システムについては必要な項目の抽出を行った。 次年度から適切使用できるよう、現在、マニュアルの見直しを運用委員会で検討している。 今年度154名受審し、130名(84.4%)が合格した。	II	
イー4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修医・看護師・コメディカル合同で1次救命処置、AED、移送等を地域の救命救急士を招聘し、実習を行う。	新規採用研修医51名に救急処置の研修を行った。 〈卒後臨床研修センター〉 12月17日現在、AED講座講習会の未受講者15名のうち14名が受講、実技講習会の未受講者10名のうち2名が受講した。 今年度中にはほぼ受講予定である。 〈附属病院〉 AED操作等の研修を全職員を対象に実施するとともに、「救急の日」に地元消防機関が実施した救急車同乗実習に職員を参加させた。 AED操作研修 参加者110名 救急車同乗実習 参加者 医師1名、看護師2名 〈紀北分院〉	III	
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	地域の拠点病院等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	県内9つの公的拠点病院に、延べ68名の研修医を派遣し、研修を行った 〈卒後臨床研修センター〉 卒後臨床研修の場を分院内ののみならず、他の拠点病院等で研修を行えるよう連携に努めた。 和歌山労災病院等での研修を行い、診療能力の向上を図った。 〈紀北分院〉	III	
ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	高齢者医療研修等のため、介護福祉施設等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	12名の研修医が地域の介護施設等での研修を行った。 〈卒後臨床研修センター〉 地域連携室を中心に高齢者医療に係わる地域連携を強化し、研修医の研修環境の整備に努めた。 〈紀北分院〉	III	
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 円滑な退院支援のために、在宅療養支援診療、その他の開業医及び訪問看護ステーションに対し、対応体制等について調査を行い、連携を推進する。	8月～9月に県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションに往診や活動状況の調査を実施。 それにより患者の紹介や情報交換をよりスムーズに行うことができ、転院・退院が推進され、在院日数の短縮につながった。 平成19年度 総相談件数 4,087件 うち転院・退院支援 2,823件	IV	

			平成 20 年度 総相談件数 6,170 件 うち転院・退院支援 3,953 件		
	(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。		県内の病院・診療所の関係者を集め 1 月 24 日に地域医療連携わかやまネットワーク研修会を開催し、86 名 37 医療機関が参加、業務の推進について検討を行った。	IV	
	(イ) 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、広報誌において、病院内各部門における、変更点、P R 項目について周知していく。		理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や新規事項（お手軽検査、セカンドオピニオン外来等）に関し広報した。 発行部数：年 4 回発行、各 4 0 0 0 部	III	
	(ウ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。		広報誌「紀北分院通信」を毎月 1 回定期的に発行するとともに、J A 紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。伊都医師会病診連携委員会に、分院長がほぼ毎回出席し、医療圏内の連携に努めた。医師会研修会へ講師の派遣を 2 回行った。 分院通信発行部数（4 月～3 月） 3, 0 0 0 部 患者紹介率 2 6. 3 5 % (前年度同期) 2 7. 6 3 %	III	
エー 2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	実習生を適宜受け入れた。 受入実績：3,147 人 <附属病院> 各種学校・養成所等からの実習生を積極的に受け入れた。 リハビリ関係 4 養成所実習生 (8 名) 県立高等看護学院生 (1 0 0 名) 保健看護学部生 (1 0 5 名) 和歌山看護専門学校通信生 (3 0 名) 大阪女子短期大学生 (1 名) <紀北分院>	III	

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア－1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。 (再掲)	(ア) 健康増進・癒しの科学センターを中心に研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。 (再掲)	観光医学研究部門の研究の一貫として那智勝浦町にスポーツ・温泉医学研究所を開設するため、施設の整備及び人員を確保し、研究内容の充実を図った。 (P 2 3 (ア) - 1 a 再掲)	III	

		<p>(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県がん診療連携協議会の設置 ・院内がん登録の推進 ・緩和ケアチームの充実 ・相談支援センターの運営 <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会：講演会を2回開催する他、当初予定していなかった県内医師向けに緩和ケア研修を5回開催した。 ・がん登録：がん登録システムにより、19年度末データを登録済み ・緩和ケアチーム：専任看護師を配置 ・相談支援センター：担当職員が国専門研修を受講 ・講演会参加者数：約200名 ・緩和ケア研修受講者数：約200名 ・院内がん登録件数：約1,600件 ・緩和ケアコンサル依頼患者数：約60件 ・相談件数：約1200件 <p style="text-align: right;">(P 23 (ア) - 1 b 再掲)</p>	IV
ア－2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	英文原著論文の発表を推進する。 (再掲)	英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。 (P 23 (ア) - 2 再掲)	III
ア－3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。(再掲)	<p>(ア) 治験研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。 (再掲)</p> <p>(イ) 医療技術の開発・普及等を推進するため、先進医療開発普及講座の研究を進めるとともに新規分野の講座の開講を目指す。 (再掲)</p>	<p>臨床試験を円滑に推進するため、平成18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。</p> <p>平成20年度新規治験申込件数(審査件数ベース) 20件 (平成19年度実績16件)</p> <p style="text-align: right;">(P 23 (イ) - 1 a 再掲)</p>	III
		(イ) 医療技術の開発・普及等を推進するため、先進医療開発普及講座の研究を進めるとともに新規分野の講座の開講を目指す。 (再掲)	免疫制御学講座を開設する。 設置期間：平成20年9月1日～平成22年8月31日 教員：教授(寄附講座)1名、准教授(寄附講座)1名 (P 23 (イ) - 1 b 再掲)	IV
イ－1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	臨床研究管理センター治験管理部門において一元的に治験を実施し、新薬開発に貢献する。	臨床試験を円滑に推進するため、平成18年4月に治験管理部門を設立し、4名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務に当たっている。	III
イ－2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、	治験審査委員会において、倫理的及び科学的観点から調査審議し、患者の権利の擁護を	治験審査委員会を年6回開催し、各種治験申請を審査した。 審査件数 新規20件、変更160件	III

	患者の権利の擁護に努める。	推進する。		
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	病院で発生するインシデントやアクシデント等の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を図った。 また、初めて医療安全全国共同行動に参加登録し、病院をあげ「危険薬の誤投与防止」に取り組んだ。 インシデント件数：3,396 アクシデント件数：57（重複事例を含む）	III

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア－1 高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 法定研修終了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。(再掲)	2名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。 (P 28 イ－1 (イ) 再掲)	III	
	(イ) 高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行う。	各部門において、院内教育・学会・研修会・学術集会等に積極的に参加し研鑽に努めた。 資格認定取得実績 ・認定看護管理者ファーストレベル 1名 ・認定看護管理者セカンドレベル 1名 ・マンドラフィ認定技師 4名	III	
	(ウ) 看護師、医師、コ・メディカルが自由に自己学習できる e-ラーニングの開発に向けた準備を行う。	今年度の特別講演を保存している。今後も継続教育で使用した教材を講師の許可を得て Ubpoint にアップする予定である。 坂本すが先生（東京保健福祉大学学科長）の特別講演を保存し、誰もが見られるようにした。	IV	
	(エ) 修学資金貸付制度を運用し、看護師の助産師資格取得を促進する。	3人の看護師が助産師資格取得のため貸付制度を利用した。	III	
ア－2 先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	(ア) 計画に基づき、医療機器を更新する。	診療機器の更新に当たっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して整備した。 整備費 7億3千2百万円	III	
	(イ) 第3期医療情報システム方針を決定し、調達システムの検討を続ける。	情報管理委員会及び11のプロジェクトチーム会議を随時開催し、第3期医療情報システムの方針を決定した。	III	

イー1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	人権に関する研修を全学一斉及び各所属単位で実施する。	6月16日、6月25日の両日に全学の人権同和研修、10月31日に職場研修委員研修を行い、職員のハラスメントに対する意識を向上させることができた。	III	
イー2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	リウマチ・膠原病外来については、患者が集中していることから、診療科を新設するに当たり、医師の確保等診療体制を検討中。	III	
イー3	付属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	中期計画完了			
イー4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績（手術件数、生存率等）を積極的に公開する。	(ア) がん等の診療実績についてホームページで公表するよう取組を進める。 (イ) 大学のネットワーク及び情報セキュリティについて、適切な運用管理を図り、医療情報のセキュリティ体制を強化する。	診療情報システムの導入及び人員の増強により、H19年のがんの部位別・年齢別等のデータ及びH20年の疾病別患者数を集積した。 大学のネットワークシステムについては、サーバ・クライアントにセキュリティ対策ソフトの導入をするとともに、迷惑メールシステムの導入を実施し、セキュリティレベルをアップした。	III III	
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ア) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。 (イ) 常食での選択メニューの改良を図り、選択食を増やす。	指導目標を1300件以上とし、可能な限り丁寧な指導を行い、複数回栄養指導を受講するように呼びかけた。 年次個人栄養指導実践 H17年 1160件 H18年 1244件 H19年 1267件 H20年 1330件 <附属病院> 栄養管理計画書作成時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。 栄養管理計画書作成件数 364件 対前年度比 133% 栄養指導件数 105件 対前年度比 124% <紀北分院> 給食業務委託会社変更に伴い、従来の基本献立及び選択食の献立を見直し、食材の過不足の訂正ができ、エネルギー等の増減を少なくした。 変更等実施献立本数	IV	

		<p>35本（基本献立）×31日×3種（塩分）=3255本 <附属病院> 入院患者に毎朝ご飯かパン食を選んでもらっている。複数のメニューの中から患者の嗜好にあったメニューを選べる日を月3回実施し、メニューの充実も行った。 <紀北分院></p>		
	(ウ) 入院患者の病状を把握するために、病棟訪問を実施し、個々人の栄養管理計画書を作成する。	<p>前年度に比べ、病室訪問件数が増加したが、栄養管理計画書の作成には至らなかった。 制限食にかかる病棟訪問103名（89名）、褥瘡ラウンドにかかる病室訪問延べ患者数261名（0名）、内8名（0名）をNSTに紹介（）内：前年実績 <附属病院> 各々の入院患者の病態に応じた食事の提供については、計画通り達成できた。 各々の入院患者の病態や栄養上のリスクを栄養サポートチームが把握することにより、個々の患者に応じた栄養管理計画書作成書件数は伸びている。 栄養管理計画書作成件数 364件 対前年度比 133% <紀北分院></p>	III	
	(エ) 栄養サポートチーム（NST）の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施する。	<p>週2回のラウンド、週1回のカンファレンス、月1回の院内勉強会を開催する。 ラウンド回数88回、延べラウンド患者数：285名（1.5倍）、カンファレンス41回、院内勉強会8回（5回）延べ受講者数214名（1.8倍）（）内：前年度比 <附属病院> 医師、管理栄養士、看護師、薬剤師等他職種で構成する栄養サポートチームが定期的に病棟回診とカンファレンスを行った。 それぞれの知識や技術を持ち合い、栄養状態や栄養管理に問題のある患者に対して、最良の方法で栄養支援を行うことができるようになった。 勉強会の開催 3回 対象症例 延べ219件 <紀北病院></p>	IV	
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(ア) a 円滑な退院支援のために、在宅療養支援診療、その他の開業医及び訪問看護ステーションに対し、対応体制等について調査を行い、連携を推進する。	<p>8月～9月に県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションに往診や活動状況の調査を実施。 それにより患者の紹介や情報交換をよりスムーズに行うことができ、転院・退院が推進され、在院日数の短縮につながった。</p>	IV

		(再掲)	平成 19 年度 総相談件数 4,087 件 うち転院・退院支援 2,823 件 平成 20 年度 総相談件数 6,170 件 うち転院・退院支援 3,953 件 (P 29 エー1 (ア) a 再掲)	
		(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。 (再掲)	県内の病院・診療所の関係者を集め 1 月 24 日に地域医療連携わかやまネットワーク研修会を開催し、86 名 37 医療機関が参加、業務の推進について検討を行った。 (P 30 エー1 (ア) b 再掲)	IV
		(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。	看護相談室の相談件数(4 - 11 月)は、メンタルヘルス 72 件、慢性疾患療養 95 件、がん療養 112 件、糖尿病療養 2 件、その他 3 件の合計 286 件で 1.7 件/日であった。	IV
ウー 1	ドクターへりの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	ドクターへりの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。 出動件数：約 386 件 うち病院間搬送：約 99 件	IV
ウー 2	基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。	人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。	III
ウー 3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成 20 年度 計画なし		
ウー 4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	中期計画完了		

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化	医療安全推進部の体制強化のため、医師、看護師、コメディカルとの連携の強化を図る。	施設管理課、神経精神科、看護部と連携し転倒転落防止対策を行った（睡眠剤の使用指針作成、安全な床頭台の導入、浴室段差	IV	

	化を図る。		の改修など)。また、院内救急体制の整備として、METコール要請基準を救急集中治療部と連携して作成、専用電話を設置し運用を開始した。 インシデント総数における転倒転落の割合 平成20年度：12.2% 平成19年度：16.1%	
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(ア) 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また事故の類型・領域別のアクシデント・インシデント検討委員会をさらに充実させる。	リスクマネージャー会議を7回、そのうち全体会議を3回開催した。また、AI事例検討会を3回開催した。	III
		(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。	全職員を対象に医療安全対策の推進について研修を実施するとともに、院外の研修会に主にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 医療安全研修 (参加者103名) 医療機器安全管理研修9回 (参加者150名) 院内感染防止対策研修 (参加者118名) 院外研修への参加 (研修種別8種 参加者27名) インシデントレポート等提出件数 インシデント393件 (うちアクシデント10件) (前年度同期) インシデント286件 (うちアクシデント9件)	IV
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員制度を導入する。	中期計画完了		
エ	医療安全への取組及び医療事故等の状況（経緯や改善策等）についての情報を積極的に公表する。	医療事故等の公表基準に基づき、医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況をホームページ等において公表する。	平成18年1月より公表基準を施行し、ホームページで3ヶ月毎に公表している。 H20年度の公表件数 4月～6月 5件 7月～9月 5件 10月～12月 10件 1月～3月 (5月公表予定)	III

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
------	------	----------	----	----

ア－1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ア) 診断書作成にかかる支援業務を担当する支援チームを編成し、医師の負担の軽減と作成の迅速化を図る。	本年度末に診断書作成ソフトを導入。作成支援チームを編成し、患者基本情報や病名等を事前に作成すべく検討に入った。 (参考) 診断書受付件数：年間約 10,000 件	II	
		(イ) 適切な診療情報の管理及び業務の効率化・経営改善に資するため、診療情報管理士の充実を図る。	8月に任期付き職員1名、また11月からはアルバイト1名を採用し、院内がん登録を主体とした診療情報管理業務を行った。 ◆年間退院患者数 H19年度 14,335名 年間退院数2,000名に1名の管理士が目安。 (現在、管理士は3名)	III	
ア－2	病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。	病院機能向上のため、患者アンケート調査結果を踏まえた具体的な取組を実施する。	6月に「外来待ち時間調査」、7～8月に「患者満足度調査」を実施。通年的には「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、医療サービス向上委員会で検討の上、患者の目線に立った説明をするなどの改善を図った。 ＜附属病院＞ 外来待ち時間を短縮するため、予約制を更に進めた。妙寺警察署跡地を県から借用して来院者の駐車場の確保を図った。 (予約制を導入している診療科) 内科、整形外科、脳神経外科、小児科（予防接種） 駐車場規模 50台駐車可 ＜紀北分院＞	III	
ア－3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	(ア) 附属病院本院では、外来、病棟においてボランティアの受入れ及びスキルアップを積極的に行い、ボランティアの業務の拡充を図る。	一般、医大学生、看護学部学生から病院ボランティアを受入れるとともに、先進病院等との交流を図ることで、スキルアップを行った。 ボランティア人数： 145名	III	
		(イ) 紀北分院の各種催し、敷地内の植栽管理などにおいて活躍しているボランティアの活動を推進する。	院内花壇の手入れ、入院患者との対話会実施など積極的な活動を行っている。	III	
イ－1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(ア) 未収金対策のための専任職員を2名配置し、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託を導入し、徴収体制を強化する。	未収金対策専任職員 2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。 平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、20年度も新たな債権を委託した。 未収金額（3月末） 現年：78,998,970円 対前年増減率+3.2%	III	

			<p>過年：62,303,750円 対前年増減率△19.9% サービス回収実績（3月末） 委託額：79,947千円 回収額：5,039千円（回収率6.3%）</p>	
		(イ) レセプト（歯科レセプト、月遅れレセプト）のオンライン請求を実施する。	<p>【月遅れレセプト】 平成 20 年 12 月請求分から実施。 【歯科レセプト】 平成 21 年夏頃から電子媒体で請求予定</p> <p>20 年度診療報酬請求件数、点数 オンライン請求件数 256,276 件(全体の 91%) オンライン請求点数 1,359,416 千点(全体の 73%)</p>	III
イー2	平成 18 年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	物流システムの改善による、より合理的な物品管理を行う。	<p>預託方式及び定数管理により効果的な物品管理を行っている。 効果的な物品管理により医療用材料費の抑制を図った。</p> <p>19 年度期末棚卸額 41,773 千円 20 年度期末棚卸額 31,381 千円 19 年度医療用材料比率 15.93% 20 年度医療用材料比率 15.55%</p>	III
イー3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	DPC データを用いた経営分析システムを導入し、病院経営に反映させるための仕組みを構築する。	DPC データによる経営分析を行い、経営委員会等で報告するとともに、診療科にも適宜説明を行い、改善につながる取組を実施した。	III
イー4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	各部門毎の業務を調査し、アウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを適宜導入 患者搬送車運転業務をアウトソーシング <p>平成 21 年度から清掃業務の全部委託、調理業務の部分委託拡大を実施することとした。</p> <p>(平成 21 年度から現業部門) 用務員 3 名減、調理員 2 名減、電話交換手 1 名減 <紀北分院></p>	III
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保する。	(ア) 病床管理センターの運営等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。	<p>病床稼働率は前年度実績よりも低下したが、平均在院日数は短縮された。</p> <p>病床稼働率：^⑯ 85.9% → ^⑰ 84.3% 平均在院日数：^⑯ 17.6 日 → ^⑰ 16.6 日 新入院患者数：^⑯ 14,343 人 → ^⑰ 14,867 人 (3.7%増)</p>	III

		<p>(イ) 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。</p>	<p>各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど在院日数の最適化を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>平均在院日数</td><td>平成20年度</td><td>18.2日</td></tr> <tr> <td></td><td>平成19年度</td><td>19.2日</td></tr> <tr> <td>病床稼動率</td><td>平成20年度</td><td>58.2%</td></tr> <tr> <td></td><td>平成19年度</td><td>73.7%</td></tr> </table>	平均在院日数	平成20年度	18.2日		平成19年度	19.2日	病床稼動率	平成20年度	58.2%		平成19年度	73.7%	II
平均在院日数	平成20年度	18.2日														
	平成19年度	19.2日														
病床稼動率	平成20年度	58.2%														
	平成19年度	73.7%														

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流を行う。	各職種で本院と分院との一体的な人事を行った。 一体的な交流により、効率的な運営と質の高い医療の提供ができた。	III	
イ	平成18年度中に紀北分院整備基本構想（マスター・プラン）を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	スペインセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。	南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着手した。	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1 平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援委員会を開催して、2つの医療圏（田辺、和歌山）の医療体制の状況について検討を行い、地域医療の支援体制の確立について検討を行った。	III	
	イ 小児保健医療体制の充実に寄与するため、小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行う。	平成18年度から設置されている「和歌山市小児成育医療支援学講座」に加えて、公立那賀病院においても相談業務を開始した。 各市の相談件数（4月1日～2月末） 和歌山市1005件、岩出市53件、紀の川市101件	III	
	ウ 安心・安全な周産期医療体制を確保するための調査・研究を継続する。	和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。 和歌山周産期情報センターの稼働数173件 A2ポスター1000枚、リーフレット20000枚 医療連携バス7000枚	III	
(1)ー2 ドクターへリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。(再掲)	ドクターへリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。 (再掲)	運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。 出動件数：約386件 うち病院間搬送：99件 (P35 ウー1 再掲)	III	
(1)ー3 自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。(再掲)	人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。 (P35 ウー2 再掲)	III	
(1)ー4 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(再掲)	平成20年度計画なし			
(1)ー5 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	県がん診療連携拠点病院として、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組むとともに、県がん診療連携協議会の設置及び相談支援センター業務を行い、地域医療機関等との連携	県がん診療連携協議会事業として、県内医療従事者等を対象に講演会を2回開催する他、県内医師向けの緩和研修を5回開催した。 ・講演会参加者数：約200名	IV	

		を行う。	・緩和ケア研修受講者数：約200名		
(2)－1	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。 (再掲)	依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみの開催となった。 19年度 4回 197名 20年度 1回 25名 (P 24 イ (ア) c 再掲)	II	
(2)－2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、共同研究を拡大する。 (再掲)	寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度並みであった。 寄附講座8件、受託研究23件、共同研究6件(継続分含む。) (P 24 イ (イ) 再掲)	III	
(3)－1	地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。	県民の友、まんだらげ、報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。	III	
(4)－1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	ア 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。 (再掲)	最新の医療カンファレンスを9回、公開講座を1回、健康講座を1回開催した。 公開講座 14名 健康講座 42名 <生涯研修・地域医療研修センター> 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施し、模擬授業として高校生の参加を促した。 10月13日(土) : 和歌山会場 114名 11月15日(土) : 田辺市会場 35名 <保健看護学部> (P 24 イ (ア) a 再掲)	III	
		イ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文部科学省補助事業)として、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。 (再掲)	地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。 事業実施状況 ・7/5～6 花園地区実習 ・休暇期間 自主的活動 ・11/8～9 中辺路地区研修 ・12/21 研究発表会 ・2/23～24 県内地域病院実習 ・3/7 講演会 <保健看護学部>	III	

			(P 5 (エ) - 1 d 再掲)		
(4)－2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。 (再掲)	延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。 (H19: 延べ34回、2,740人の参加) (P24イ(ア)b再掲)	III	
(5)－1	県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	地方公共団体の審議会、委員会等への参画を通じて、保健医療、福祉施策の立案等に携わる。	38の委員会等に参画した。	III	
(5)－2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	観光立県和歌山の一助となるよう、県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動及び商品企画開発等を観光医学講座において展開する。	観光医学講座ツアー（9月高野山・2月南紀）および認定講習会（7月・1月）を開催し、地域のためになる医療を展開した。 高野山ツアー参加者32名、南紀ツアーには39名。 認定講習会（7月） 観光医療指導師9名、観光健康指導士15名 認定講習会（1月） 観光医療指導師11名、観光健康指導士3名	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携（以下「産官学民連携」という。）を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部を中心に外部資金に関する情報収集、情報提供を行う。	(株)紀陽銀行と連携協定を締結、双方の情報交換等により連携強化を図るとともに、同行との共催による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 連携協定締結式 3月25日開催 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社	III	
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	産官学民連携において取り組む研究課題等について、ホームページや資料提供等を通じ、積極的な広報活動を行う。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社	III	
(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	ホームページの内容を充実し、連携の取組や研究内容等の広報を行う。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新した。	III	
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	和歌山大学などとの単位交換を行っている。	II	
		イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。 (再掲)	依頼は前年並みであったが調整がつかず、派遣数は前年より減少して1回のみの開催となった。 H19年度 4回 197名 H20年度 1回 25名 (P24 イ (ア) c 再掲)	II	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、情報発信に努めている。 ＜医学部＞ 保健看護学研究科及び助産学専攻科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実した。 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。 ＜保健看護学部＞ ホームページの更新を行い交流体験記や学生募集のページを充実させた。 ＜大学院＞	III	
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。 (再掲)	臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の充実に努めた。 ＜国際交流センター＞ (P 5 (エ) - 2 a 再掲)	III	
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	7 大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生15人、教職員2人 合計34人 {前年度30人（新規交流協定締結による派遣を除く。）} (P 5 (エ) - 2 b 再掲)	III	
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。 (再掲)	大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。 (P 2 2 ウ (ウ) b 再掲)	III	
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	平成20年度計画なし			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1 理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを發揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るために、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	理事会を開催し、重要事項を協議する。	毎週火曜日に理事会・懇話会を開催し、重要事項を協議した。	III	
(1)ー2 学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによって、機動的、戦略的な運営を行うことができるよう、両組織の位置付けを明確にする。	機動的、戦略的な運営を行うため、教育研究審議会と教授会の役割を整理する。	大学運営を円滑に推進するため、教授会への事前説明が必要な案件もあり、これらについては、教授会で、大学全体としての意思疎通を図った。	III	
(1)ー3 円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。	企画戦略会議を開き、大学運営について検討した。	III	
	イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社 4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）対応の大学案内を作成し、各方面で歓迎されている。	III	
(1)ー4 理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。	教育・研究機関、地域の中核医療機関として求められる大学の機能等を調査し、現状分析と課題抽出を行う。	教育研究審議会において、大学としての教育・研究機関及び地域の中核医療機関として求められる物的資源等について検討した。	III	
(1)ー5 学外から広く斬新な意見を取り入れる	中期計画完了			

	ため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。			
(1)－6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	監事監査及び会計監査人監査、内部監査機能の充実に向けた検討を行う。	監査機能の充実のため、監事に理事会への出席を求めた。 会計監査人監査については、県から選任された会計監査人に必要な会計監査を受けた。	III
(2)－1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。 (再掲)	県民の友、まんだらげ、報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。 (P 4 1 (3)－1 再掲)	III
(2)－2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。 (再掲)	地域医療支援委員会を開催して、2つの医療圏（田辺、和歌山）の医療体制の状況について検討を行い、地域医療の支援体制の確立について検討を行った。 (P 4 0 (1)－1 ア 再掲)	III

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1) 理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。 (再掲)	企画戦略会議を開き、大学運営について検討した。 (P 45 (1) - 3 ア 再掲)	III	
(2) 学部教育、大学院教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務効率化について、事務所管課で検討する。	学内の各種委員会等の見直しに向けた調査を実施し、一部について個別に検討を依頼した。今後、全体の見直しに向けて検討していく。	II	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)－1	任期制度の導入を推進する。	平成20年度計画なし			
(1)－2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	全教員に教員評価制度を導入する。	平成19年度施行、20年度より本格実施し、現在、結果集計作業中。 対象人員 259名	III	
(1)－3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向け問題点の検討を行う。	他府県の21大学の実施状況を調査した結果、約半数の大学が導入していた。今後、更に検討していく。 診療業務従事者は対象外のため、教養基礎系教員と保健看護学部教員が対象となる。(約100名、全教員の1/3程度)	III	
(1)－4	公募制を拡大する。	「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用に公募制を活用する。 (再掲)	教員公募制度を周知し、病理学1と紀北分院内科及び整形外科で各1名の講師又は助教の公募を行った結果、病理学1第一教室の講師1名を採用した。 (H19は1教室2名採用) (P25 (2) ア (イ) a 再掲)	III	
(1)－5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを目指し、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ア 働きやすい環境整備の一環として、育児代替教員制度を運用する。	保健看護学部で1名の育休代替教員を採用した。	III	
		イ 乳幼児の受入枠(定員58→80名)を拡大する。	園舎の増改築を行い、院内保育所の定員を80名に拡大した。	III	
		ウ 女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。	女性医療人支援センターが中心となって、産休育休中の助成医療人の職場復帰に向けての各種施策を実施。FDやフォーラムの実施及びホームページの充実等を図った。	III	
		エ 育児休業や長期休業(1年以上)から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。	育児休暇明けで復帰する看護職員を対象に、教育プログラムを開始した。	III	
		オ 離職ワーキンググループの実態調査をも	離職ワーキンググループでの実態調査を分析中である。育児部		

		とに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。	分休業の推進を図り、これまで 3 名が利用している。病後児保育を平成 21 年 2 月 2 日から開始した。	III	
(1)ー6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	学外の医療現場で、研修医や学生の教育・指導を担当してもらうため、31名を臨床教授等に、また、教職員や学生等の教育・研修のために3名を客員教授に委嘱し、研修等の充実を図っている。 臨床教授等の内訳：臨床教授 24 名、同准教授 6 名、同講師 1 名	III	
(2)ー1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。	本年度は職員研修計画案を検討・作成すると共に、県が実施する特別研修に、法人職員が参加する新たな仕組みを構築、専門的な知識・能力を向上させる研修の充実を図った。 特別研修 18 名受講	III	
(2)ー2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。	他の公立病院と医師や医療技術職員等の人事交流を行っている。 出向者：6 人	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1) 効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。 また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。 さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。	効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局体制の見直しを行う。	事務局において、各課室の業務内容や業務量等を検討、見直しを行い、平成22年度からの体制整備を行う。	II	
(2) 法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一策として、業務の外部委託を実施する。	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	平成21年度委託契約にあたり契約看護補助業務内容の点検を実施、写真入りの詳細な業務マニュアルを作成し、作業の標準化を図った。 平成21年度より、薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を看護補助業務に新たに追加した。	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。 (再掲)	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業社数 42社 (P 26 エ (ア) 再掲)	III	
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	知的財産管理部門を設置し、機関管理を行い、知的創造サイクルの確立を図る。 (再掲)	関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が勤務発明の特許を3件継承した。 勤務発明届出数3件 勤務発明審査会開催件数3件 (P 25 (2) ア (エ) 再掲)	III	
(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受け入れ手続きの整備を図る。	中期計画完了			
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保の方策についても検討する。	ア 学生納付金や各種手数料について、適切な額を検討する。	職員駐車場の有料化及び料金の改定を決定。 (H 21年度から実施) <事務局> 学生納付金は適正な額と判断している。 <医学部・保健看護学部> 自費診療項目の追加で収入増となった。 ○お手軽検査 604件 499,800円 ○セカンドオピニオン (4月～2月) 36件 518,400円 <附属病院> 新病院における出店業者の取扱について、患者サービスの向上と固定資産収入の確保の為の検討を行い、現在の出店業者に新分	III	

			<p>院の出店業者選定に関する基本的な考え方を説明した。 平成 20 年度固定資産使用料収入 199, 535 円</p> <p>〈紀北分院〉</p>											
		イ 固定資産貸付使用料の新使用料金を施行するとともに、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しの検討を行い、大学及び病院のサービス向上と安定した収入の確保を図る。	<p>平成 21 年 2 月に一般競争入札等により病院棟のテナント業者を再選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間の売店となる。 ・ 安全性の高い、機能的にもすぐれた床頭台システムが利用者に提供できる。 ・ 年間約 4 千万円の収入増が見込める。 	III										
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)	ア 病床管理センターの運営等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。 (再掲)	<p>病床稼働率は前年度実績よりも低下したが、平均在院日数は短縮された。</p> <p>病床稼働率 : ⑯ 85.9% → ⑰ 84.3%</p> <p>平均在院日数 : ⑯ 17.6 日 → ⑰ 16.6 日</p> <p>新入院患者数 : ⑯ 1,434 人 → ⑰ 1,467 人 (3.7% 増) (P 38 イー 5 (ア) 再掲)</p>	III										
		イ 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。 (再掲)	<p>各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど在院日数の最適化を図った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平均在院日数</td> <td style="width: 70%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 10%;">18.2 日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>平成 19 年度</td> <td>19.2 日</td> </tr> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>平成 20 年度</td> <td>58.2 %</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>平成 19 年度</td> <td>73.7 %</td> </tr> </table> <p>(P 39 イー 5 (イ) 再掲)</p>	平均在院日数	平成 20 年度	18.2 日		平成 19 年度	19.2 日	病床稼働率	平成 20 年度	58.2 %		平成 19 年度
平均在院日数	平成 20 年度	18.2 日												
	平成 19 年度	19.2 日												
病床稼働率	平成 20 年度	58.2 %												
	平成 19 年度	73.7 %												

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1) 経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	ア 経営状況を分析して資金の有効利用を行うとともに、職員提案の実施等経営改善に向けた取組を行う。	各病棟・外来等のコピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施。 一括入札により資産ベースで年間3百万円程度の経費削減が図られた。 〈総務課〉 経営状況の分析については、業務委託により2年間の比較分析と他大学との比較分析を行っている。 〈会計課〉	III	
	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	不要箇所の照明消灯、空調設備の効率的な運用等を実施し省エネに努め、総合エネルギー消費量（電気・ガス）の対前年比は9.6%となった。	III	
(2) 医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医薬材料の消費を診療収入比率で0.3ポイント削減する。	医療材料の価格交渉を行った結果、医療用材料は診療収入比率が15.55%と前年度（15.93%）から0.38%の削減が図られたが、医薬品は増加し、全体では35.76%と前年度（35.78%）より0.02%の削減となった。	II	
(3) 管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。 また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。 （再掲）	平成21年度委託契約にあたり契約看護補助業務内容の点検を実施、写真入りの詳細な業務マニュアルを作成し作業の標準化を図った。 平成21年度より、薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を看護補助業務に新たに追加した。 （P50 (2) 再掲）	III	
(4) 経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	事務局コピー機の更新にあたり複写サービス契約の一括入札を実施した。入札の結果、1機当たりの単価が下がったため約300万円の削減になった。 〈医学部〉 複数の会議において、教職員に対し経費削減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピーの削減を行った。 〈保健看護学部〉 医療用材料検討委員会を定期開催し、その活動を通じて経費の節減について意識付けを行った。	III	

		<p>月 1 回の経営委員会において、リアルタイムの分院収支状況を報告し全職員への意識啓発に努め、経費削減に取り組んだ。</p> <p>感染性医療廃棄物の収納容器を従来のプラスチック製のものに加え、安価なダンボール容器の追加に伴い、説明会を開催し、ゴミ分別の徹底と、コスト意識の向上に繋がった。ダンボール容器使用により約 1000 万円コストが下がった。</p>	<p>〈附属病院〉</p> <p>〈紀北分院〉</p> <p>〈施設管理課〉</p>	
--	--	---	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1) 専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。 また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。	会計の専門家の助言を得ながら、適切な資金運用を行う。	本年度において、定期預金と譲渡性預金での運用を行った。	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	中期計画完了			
(2)	学部、大学院研究科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	学生生活アンケート調査を継続するとともに、自己点検・評価を実施する。	前年度に引き続き、2年次生、4年次生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施した。	III	
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	財団法人大学基準協会の認証評価を受ける。	財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、平成20年度大学評価の結果、本協会の大学基準に適合していることが認定された。 実地視察 10月29日	III	
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	自己点検・評価を実施した結果をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議し、実施に向けた取組を進める。	県の公立大学評価委員会による外部評価をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を理事会等で審議し、実施に向けた取組を進めた。	III	
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	功績評価基準、被表彰者の選考基準等、表彰を実施するために必要な項目を抽出する。	他の公立大学医学部・医科大学を調査したが、本学でも実施している永年勤続表彰以外の表彰制度を導入している大学はごく希であり、他大学の調査を継続することとした。	II	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1 広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ア ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	ホームページを下記のとおり更新した。(事業者委託) 更新回数441回 作業日数106日 総作業時間212時間	III	
	イ 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るために、広報誌において、病院内各部門における、変更点、PR項目について周知していく。 (再掲)	理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や新規事項(お手軽検査、セカンドオピニオン外来等)に関し広報した。 発行部数:年4回発行、各4000部 (P30 エー1 (イ) 再掲)	III	
(1)ー2 学部学生、大学院生及び教職員等の確保のため、待遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページを活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。 (再掲)	本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター(スキルスラボ)の特設ホームページを開設し、情報発進に努めている。 〈医学部〉 保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実させた。 本学の受験生の多くからホームページを見ているとの情報を得ることができた。 〈保健看護学部〉 適宜、ホームページを更新し、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 〈大学院〉 ホームページの更新を行い、交流体験記や学生募集のページを充実させた。 また、最新の交流状況を提供した。 〈国際交流センター〉 (P22 ウ (ア) 再掲)	III	
(1)ー3 教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	先覚的あるいは先進的な活動等について、積極的に情報提供を行う。	大学における新たな構想や公開講座等について報道機関に資料提供した。	III	

(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。	個人情報の保護について周知徹底を図った。	III	
-----	---	---	----------------------	-----	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ												
(1)－1 施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	<p>ア 建物、設備の老朽化、劣化等を検証して、施設設備の整備計画、医療機器や研究機器の購入計画を策定し、今後の投資額を積算する。</p>	<p>大規模事業を調査集計。大規模事業を反映した中期の収支計画を作成。</p> <p>来年度からの年度毎の空調設備の更新や、地デジ対策等について積算した。</p> <p>空調</p> <table> <tr><td>H 21 年度</td><td>381 百万円</td></tr> <tr><td>H 21 年度</td><td>268 百万円</td></tr> <tr><td>H 23 年度</td><td>232 百万円</td></tr> </table> <p>地デジ</p> <table> <tr><td>H 21 年度</td><td>15 百万円</td></tr> </table> <p>＜施設管理課＞ 高額な診療機器の更新のため、備品整備委員会臨床部会において「リース」の導入について検討を行い、必要であるとの判断のもと理事会の承認を得た。</p> <p>＜附属病院＞ 医学部定員増に対応するため、施設設備品を購入するとともに年次購入計画を策定した。</p> <p>＜医学部＞ 建築物定期調査を実施するとともに、雨漏れ等の早期補修を実施した。大学院保健看護学研究科の備品整備を行った。</p> <p>＜保健看護学部＞ 新分院の建設に着手した。診療備品整備計画、医療情報システムの計画を策定し、21年度の予算要求を行った。</p> <table> <tr><td>診療備品等</td><td>89,500 万</td></tr> <tr><td>医療情報システム</td><td>300,000 万</td></tr> </table> <p>＜紀北分院＞</p>	H 21 年度	381 百万円	H 21 年度	268 百万円	H 23 年度	232 百万円	H 21 年度	15 百万円	診療備品等	89,500 万	医療情報システム	300,000 万	III	
H 21 年度	381 百万円															
H 21 年度	268 百万円															
H 23 年度	232 百万円															
H 21 年度	15 百万円															
診療備品等	89,500 万															
医療情報システム	300,000 万															
イ (ア) 地域医療支援や臨床研修の実施等の新たなニーズに対応するため、地域医療推進センター（仮称）の整備を進める。		高度医療人育成センターの整備については、順調に進んでおり、平成21年12月の完成を目指している。	III													
(イ) 学生の定員増に対応するため、新教育棟の整備及び既存教育施設の改修を		学生の定員増に対応するため、医学部三葛教育棟を建設した。	IV													

		進める。		
	ウ 保健看護学研究科修士課程（仮称）開設に向け、図書・研究機器等の整備・充実を行う。	本年度の当初予算、補正予算で整備を行った。研究機器等の充実を図ることができた。	III	
(1)－2	附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	スパインセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。 (再掲)	南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着手した。 (P 39 (6) イ 再掲)	III
(1)－3	施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	施設設備の整備計画を策定するにあたっては、資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討する。	工事等の入札に際し、一般競争入札や低入札価格制度を採用した。落札価格を低く抑えられ、効果的な予算運用ができた。 落札率 新教育棟建築 83.6% 新教育棟機械 81.7% 新教育棟電気 85.0% 紀北分院撤去 83.0%	III
(1)－4	施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	紀北分院の整備にあたっては、耐震機能、安全性及び利便性に配慮する。	新分院は耐震構造として着工した。また、施設整備検討部会において、新分院の安全性、利便性をチェックし、建物の一部設計修正を要望した。独身寮の耐震診断を実施し、災害用備蓄庫として改修を行った。	III
(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	ホームページの適時の更新を行うとともに、広報誌「紀北分院通信」を毎月発行した。JA紀北川上の広報誌へタイムリーな話題を毎月提供した。さらに、「紀北健康出前講座」を開催してPRを行った。 「紀北分院通信」発送先 保険医療機関等 207箇所 「紀北健康出前講座」の開催 13回 (参考) JA紀北川上広報誌発行部数 17,700部	IV

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	教職員に対する健康診断及び各種人間ドックを実施する。	健康診断及び人間ドックを実施した。 健康診断受診者数 1,424名 (受診率 96.8%) 人間ドック受診者数 170名	III	
(1)ー2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行う。	修繕の必要な箇所、危険な箇所を早期に見つけ出し、適切に対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ・構内道路補修の実施 ・病院棟浴室の段差解消 ・エスカレーターの低速化 <施設管理課> 防火シャッターの改善及びスズメバチの駆除を2ヶ所で実施し、学内の安全を確保した。	III	<施設管理課> 防火シャッターの改善及びスズメバチの駆除を2ヶ所で実施し、学内の安全を確保した。 <保健看護学部> 手術室の機器転倒防止、院内通路の段差解消、受電設備の改修等89カ所の修繕・改修を行い、院内の安全を確保した。 <紀北分院>
(1)ー3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの摂取を実施した。 疾病の早期発見及び予防措置により、学生の教育研究活動を促進した。 健康診断の件数 436件	III	<医学部> 入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に対する講義や感染症に対する講義を実施した。また、健康診断（メンタル面を含む）や抗体検査等も実施した。 <保健看護学部> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙の指導やマナー向上啓発に努めた。 ・禁煙の看板の設置や、吸い殻の撤去等を実施している。 ・ゴミ分別徹底の啓発を実施した。 環境保全委員会等を通じてゴミ分別の徹底を指導した。 <施設管理課>

(2)	<p>自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。</p>	<p>ア 防災避難訓練を実施する。</p> <p>イ 災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。 (再掲)</p>	<p>10月に5年生を中心に防災避難訓練を実施した。 防災意識の向上、災害緊急時の対応が出来るようになった。 参加者数（5年生全員 56名） 9月29日に学生（1年次生）、教員、事務室職員を対象として避難訓練、消火訓練を実施した。 参加者数：学生85名、教職員15名 人事異動、機構改革、訓練の反省を踏まえ見直しを行い、より実効性のあるマニュアルにすることが出来た。 (P35 ウー2 再掲)</p>	III III
-----	--	---	--	----------------

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
3 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	6月16日、6月25日の両日に全学の人権同和研修、10月31日に職場研修委員研修を行い、職員のハラスメントに関する意識を向上させることができた。	III	
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務を定めた就業規則について、教職員への周知を図る。	学内ホームページに就業規則を掲載し、周知を図った。	III	
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	ア 附属病院本院では、医事受付窓口にて、患者から各種の相談に対応する。	患者からの医療相談など各種の相談に対して、医療相談員、医療福祉相談員、医事管理班が連携して対応した。	III	
		イ 毎月第2・4木曜日を医事心配相談日とするとともに、随時相談を受け付ける。 また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。	患者やその家族からの相談には、随時応じている。意見箱に投函された要望等については適時適切に対応している。投書及び対応経過については、関係所属長、分院長まで供覧して情報の共有を図った。 相談件数 55件 意見箱への投書数 17件	III	
(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学の職場研修委員を対象に、学外講師によるハラスメントに関する講義を実施するとともに、県に準じた職場委員研修も実施した。	III	
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	セクシュアル・ハラスメント防止規程の周知を行うとともに、人権侵害に対応する相談員の配置を行う。	相談員用ハラスメント対応マニュアルを作成し、11月18日、19日、20日の相談員研修でマニュアルの説明をした。	III	
(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。	H20年度は8回開催し、120件の研究について審議した。 外部委員を1名増員することが決定され、候補者の承諾が得られた。(増員は21年度から)	III	

7 予算(人件費見積を含む)、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予 算 平成18年度～平成23年度予算 (単位：百万円)		予 算 平成20年度予算 (単位：百万円)		実 績 平成20年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金額	区 分	金額	区 分	金額
収 入		収 入		収 入	
運営費交付金	23,630	運営費交付金	4,149	運営費交付金	4,055
自己収入	118,573	自己収入	20,003	自己収入	21,060
授業料及び入学金、検定料収入	3,636	授業料及び入学金、検定料収入	606	授業料及び入学金、検定料収入	613
附属病院収入	111,103	附属病院収入	19,071	附属病院収入	20,078
雑収入	3,834	雑収入	362	雑収入	368
産学連携等収入及び寄附金収入	3,317	補助金等収入	1,246	補助金等収入	1,298
長期借入金収入	4,422	産学連携等収入及び寄附金収入	764	産学連携等収入及び寄附金収入	985
計	149,944	長期借入金収入	700	長期借入金収入	700
支 出		目的積立金収入	253	目的積立金収入	376
業務費	140,265	計	27,115	計	28,476
教育研究経費	21,736	支 出		支 出	
診療経費	107,071	業務費	24,829	業務費	25,153
一般管理費	11,457	教育研究経費	792	教育研究経費	1,138
財務費用	96	診療経費	10,767	診療経費	11,009
施設整備費等	4,422	一般管理費	229	一般管理費	495
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	3,317	人件費	13,039	人件費	12,510
長期借入金償還金	1,842	施設整備費等	1,655	施設整備費等	1,816
計	149,944	産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	450	産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	622
		貸付金	13	貸付金	4
		長期借入金償還金	168	長期借入金償還金	168
		計	27,115	計	27,765

収支計画 平成18年度～平成23年度収支計画 (単位：百万円)		平成20年度収支計画 (単位：百万円)	実績 平成20年度収支決算 (単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <tr><td>費用の部</td><td>148,261</td><td>費用の部</td><td>26,295</td></tr> <tr><td>　経常費用</td><td>148,261</td><td>　経常費用</td><td>26,295</td></tr> <tr><td>　　業務費</td><td>142,992</td><td>　　業務費</td><td>24,886</td></tr> <tr><td>　　教育研究経費</td><td>5,932</td><td>　　教育研究経費</td><td>784</td></tr> <tr><td>　　診療経費</td><td>56,777</td><td>　　診療経費</td><td>10,614</td></tr> <tr><td>　　受託研究費等</td><td>737</td><td>　　受託研究費等</td><td>450</td></tr> <tr><td>　　役員人件費</td><td>446</td><td>　　役員人件費</td><td>73</td></tr> <tr><td>　　教員人件費</td><td>24,861</td><td>　　教員人件費</td><td>4,892</td></tr> <tr><td>　　職員人件費</td><td>52,637</td><td>　　職員人件費</td><td>8,068</td></tr> <tr><td>　　一般管理経費</td><td>1,598</td><td>　　一般管理経費</td><td>210</td></tr> <tr><td>　財務費用</td><td>96</td><td>　財務費用</td><td>19</td></tr> <tr><td>　雑損</td><td>178</td><td>　雑損</td><td>—</td></tr> <tr><td>　減価償却費</td><td>4,994</td><td>　減価償却費</td><td>1,180</td></tr> <tr><td>　臨時損失</td><td>—</td><td>　臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>149,926</td><td>収益の部</td><td>26,143</td></tr> <tr><td>　経常収益</td><td>149,926</td><td>　経常収益</td><td>26,143</td></tr> <tr><td>　　運営費交付金収益</td><td>23,006</td><td>　　運営費交付金収益</td><td>4,109</td></tr> <tr><td>　　授業料収益</td><td>3,015</td><td>　　授業料収益</td><td>456</td></tr> <tr><td>　　入学金収益</td><td>492</td><td>　　入学金収益</td><td>92</td></tr> <tr><td>　　検定料収益</td><td>128</td><td>　　検定料収益</td><td>13</td></tr> <tr><td>　　附属病院収益</td><td>111,103</td><td>　　附属病院収益</td><td>19,071</td></tr> <tr><td>　　受託研究等収益</td><td>737</td><td>　　受託研究等収益</td><td>269</td></tr> <tr><td>　　寄附金収益</td><td>2,387</td><td>　　寄附金収益</td><td>495</td></tr> <tr><td>　　補助金等収益</td><td>—</td><td>　　補助金等収益</td><td>455</td></tr> <tr><td>　　財務収益</td><td>—</td><td>　　財務収益</td><td>5</td></tr> <tr><td>　　雑益</td><td>3,834</td><td>　　雑益</td><td>318</td></tr> <tr><td>　　資産見返運営費交付金等戻入</td><td>538</td><td>　　資産見返運営費交付金等戻入</td><td>18</td></tr> <tr><td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>1,968</td><td>　　資産見返寄附金戻入</td><td>14</td></tr> <tr><td>　　資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>828</td></tr> <tr><td>　　臨時利益</td><td>—</td><td>　　臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td>　　純損失</td><td>—</td><td>　　純損失</td><td>△ 152</td></tr> <tr><td>　　目的積立金取崩益</td><td>—</td><td>　　目的積立金取崩益</td><td>186</td></tr> <tr><td>　　総利益</td><td>1,665</td><td>　　総利益</td><td>34</td></tr> </table>	費用の部	148,261	費用の部	26,295	経常費用	148,261	経常費用	26,295	業務費	142,992	業務費	24,886	教育研究経費	5,932	教育研究経費	784	診療経費	56,777	診療経費	10,614	受託研究費等	737	受託研究費等	450	役員人件費	446	役員人件費	73	教員人件費	24,861	教員人件費	4,892	職員人件費	52,637	職員人件費	8,068	一般管理経費	1,598	一般管理経費	210	財務費用	96	財務費用	19	雑損	178	雑損	—	減価償却費	4,994	減価償却費	1,180	臨時損失	—	臨時損失	—	収益の部	149,926	収益の部	26,143	経常収益	149,926	経常収益	26,143	運営費交付金収益	23,006	運営費交付金収益	4,109	授業料収益	3,015	授業料収益	456	入学金収益	492	入学金収益	92	検定料収益	128	検定料収益	13	附属病院収益	111,103	附属病院収益	19,071	受託研究等収益	737	受託研究等収益	269	寄附金収益	2,387	寄附金収益	495	補助金等収益	—	補助金等収益	455	財務収益	—	財務収益	5	雑益	3,834	雑益	318	資産見返運営費交付金等戻入	538	資産見返運営費交付金等戻入	18	資産見返物品受贈額戻入	1,968	資産見返寄附金戻入	14	資産見返補助金等戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	828	臨時利益	—	臨時利益	—	純損失	—	純損失	△ 152	目的積立金取崩益	—	目的積立金取崩益	186	総利益	1,665	総利益	34	<table border="1"> <tr><td>費用の部</td><td>26,295</td></tr> <tr><td>　経常費用</td><td>26,295</td></tr> <tr><td>　　業務費</td><td>24,886</td></tr> <tr><td>　　教育研究経費</td><td>784</td></tr> <tr><td>　　診療経費</td><td>10,614</td></tr> <tr><td>　　受託研究費等</td><td>450</td></tr> <tr><td>　　役員人件費</td><td>73</td></tr> <tr><td>　　教員人件費</td><td>4,892</td></tr> <tr><td>　　職員人件費</td><td>8,068</td></tr> <tr><td>　　一般管理経費</td><td>210</td></tr> <tr><td>　財務費用</td><td>19</td></tr> <tr><td>　雑損</td><td>—</td></tr> <tr><td>　減価償却費</td><td>1,180</td></tr> <tr><td>　臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>26,143</td></tr> <tr><td>　経常収益</td><td>26,143</td></tr> <tr><td>　　運営費交付金収益</td><td>4,109</td></tr> <tr><td>　　授業料収益</td><td>456</td></tr> <tr><td>　　入学金収益</td><td>92</td></tr> <tr><td>　　検定料収益</td><td>13</td></tr> <tr><td>　　附属病院収益</td><td>19,071</td></tr> <tr><td>　　受託研究等収益</td><td>269</td></tr> <tr><td>　　寄附金収益</td><td>495</td></tr> <tr><td>　　補助金等収益</td><td>455</td></tr> <tr><td>　　財務収益</td><td>5</td></tr> <tr><td>　　雑益</td><td>318</td></tr> <tr><td>　　資産見返運営費交付金等戻入</td><td>18</td></tr> <tr><td>　　資産見返寄附金戻入</td><td>14</td></tr> <tr><td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>828</td></tr> <tr><td>　　臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td>　　純損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>　　目的積立金取崩益</td><td>186</td></tr> <tr><td>　　総利益</td><td>34</td></tr> </table>	費用の部	26,295	経常費用	26,295	業務費	24,886	教育研究経費	784	診療経費	10,614	受託研究費等	450	役員人件費	73	教員人件費	4,892	職員人件費	8,068	一般管理経費	210	財務費用	19	雑損	—	減価償却費	1,180	臨時損失	—	収益の部	26,143	経常収益	26,143	運営費交付金収益	4,109	授業料収益	456	入学金収益	92	検定料収益	13	附属病院収益	19,071	受託研究等収益	269	寄附金収益	495	補助金等収益	455	財務収益	5	雑益	318	資産見返運営費交付金等戻入	18	資産見返寄附金戻入	14	資産見返物品受贈額戻入	828	臨時利益	—	純損失	—	目的積立金取崩益	186	総利益	34	<table border="1"> <tr><td>費用の部</td><td>26,271</td></tr> <tr><td>　経常費用</td><td>26,162</td></tr> <tr><td>　　業務費</td><td>25,553</td></tr> <tr><td>　　教育研究経費</td><td>1,213</td></tr> <tr><td>　　診療経費</td><td>11,608</td></tr> <tr><td>　　受託研究費等</td><td>341</td></tr> <tr><td>　　役員人件費</td><td>107</td></tr> <tr><td>　　教員人件費</td><td>4,679</td></tr> <tr><td>　　職員人件費</td><td>7,603</td></tr> <tr><td>　　一般管理経</td><td>592</td></tr> <tr><td>　財務費用</td><td>17</td></tr> <tr><td>　雑損</td><td>—</td></tr> <tr><td>　減価償却費</td><td>(1,128)</td></tr> <tr><td>　臨時損失</td><td>108</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>27,136</td></tr> <tr><td>　経常収益</td><td>27,031</td></tr> <tr><td>　　運営費交付金収益</td><td>3,856</td></tr> <tr><td>　　授業料収益</td><td>492</td></tr> <tr><td>　　入学金収益</td><td>106</td></tr> <tr><td>　　検定料収益</td><td>13</td></tr> <tr><td>　　附属病院収益</td><td>20,216</td></tr> <tr><td>　　受託研究等収益</td><td>349</td></tr> <tr><td>　　寄附金収益</td><td>476</td></tr> <tr><td>　　施設費収益</td><td>10</td></tr> <tr><td>　　補助金等収益</td><td>472</td></tr> <tr><td>　　財務収益</td><td>16</td></tr> <tr><td>　　雑益</td><td>213</td></tr> <tr><td>　　資産見返運営費交付金等戻入</td><td>21</td></tr> <tr><td>　　資産見返補助金等戻入</td><td>3</td></tr> <tr><td>　　資産見返寄附金戻入</td><td>34</td></tr> <tr><td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>745</td></tr> <tr><td>　　臨時利益</td><td>105</td></tr> <tr><td>　　純利益</td><td>865</td></tr> <tr><td>　　目的積立金取崩額</td><td>9</td></tr> <tr><td>　　総利益</td><td>874</td></tr> </table>	費用の部	26,271	経常費用	26,162	業務費	25,553	教育研究経費	1,213	診療経費	11,608	受託研究費等	341	役員人件費	107	教員人件費	4,679	職員人件費	7,603	一般管理経	592	財務費用	17	雑損	—	減価償却費	(1,128)	臨時損失	108	収益の部	27,136	経常収益	27,031	運営費交付金収益	3,856	授業料収益	492	入学金収益	106	検定料収益	13	附属病院収益	20,216	受託研究等収益	349	寄附金収益	476	施設費収益	10	補助金等収益	472	財務収益	16	雑益	213	資産見返運営費交付金等戻入	21	資産見返補助金等戻入	3	資産見返寄附金戻入	34	資産見返物品受贈額戻入	745	臨時利益	105	純利益	865	目的積立金取崩額	9	総利益	874
費用の部	148,261	費用の部	26,295																																																																																																																																																																																																																																																																											
経常費用	148,261	経常費用	26,295																																																																																																																																																																																																																																																																											
業務費	142,992	業務費	24,886																																																																																																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	5,932	教育研究経費	784																																																																																																																																																																																																																																																																											
診療経費	56,777	診療経費	10,614																																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究費等	737	受託研究費等	450																																																																																																																																																																																																																																																																											
役員人件費	446	役員人件費	73																																																																																																																																																																																																																																																																											
教員人件費	24,861	教員人件費	4,892																																																																																																																																																																																																																																																																											
職員人件費	52,637	職員人件費	8,068																																																																																																																																																																																																																																																																											
一般管理経費	1,598	一般管理経費	210																																																																																																																																																																																																																																																																											
財務費用	96	財務費用	19																																																																																																																																																																																																																																																																											
雑損	178	雑損	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
減価償却費	4,994	減価償却費	1,180																																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時損失	—	臨時損失	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
収益の部	149,926	収益の部	26,143																																																																																																																																																																																																																																																																											
経常収益	149,926	経常収益	26,143																																																																																																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	23,006	運営費交付金収益	4,109																																																																																																																																																																																																																																																																											
授業料収益	3,015	授業料収益	456																																																																																																																																																																																																																																																																											
入学金収益	492	入学金収益	92																																																																																																																																																																																																																																																																											
検定料収益	128	検定料収益	13																																																																																																																																																																																																																																																																											
附属病院収益	111,103	附属病院収益	19,071																																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益	737	受託研究等収益	269																																																																																																																																																																																																																																																																											
寄附金収益	2,387	寄附金収益	495																																																																																																																																																																																																																																																																											
補助金等収益	—	補助金等収益	455																																																																																																																																																																																																																																																																											
財務収益	—	財務収益	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
雑益	3,834	雑益	318																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	538	資産見返運営費交付金等戻入	18																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	1,968	資産見返寄附金戻入	14																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返補助金等戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	828																																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時利益	—	臨時利益	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
純損失	—	純損失	△ 152																																																																																																																																																																																																																																																																											
目的積立金取崩益	—	目的積立金取崩益	186																																																																																																																																																																																																																																																																											
総利益	1,665	総利益	34																																																																																																																																																																																																																																																																											
費用の部	26,295																																																																																																																																																																																																																																																																													
経常費用	26,295																																																																																																																																																																																																																																																																													
業務費	24,886																																																																																																																																																																																																																																																																													
教育研究経費	784																																																																																																																																																																																																																																																																													
診療経費	10,614																																																																																																																																																																																																																																																																													
受託研究費等	450																																																																																																																																																																																																																																																																													
役員人件費	73																																																																																																																																																																																																																																																																													
教員人件費	4,892																																																																																																																																																																																																																																																																													
職員人件費	8,068																																																																																																																																																																																																																																																																													
一般管理経費	210																																																																																																																																																																																																																																																																													
財務費用	19																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑損	—																																																																																																																																																																																																																																																																													
減価償却費	1,180																																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時損失	—																																																																																																																																																																																																																																																																													
収益の部	26,143																																																																																																																																																																																																																																																																													
経常収益	26,143																																																																																																																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益	4,109																																																																																																																																																																																																																																																																													
授業料収益	456																																																																																																																																																																																																																																																																													
入学金収益	92																																																																																																																																																																																																																																																																													
検定料収益	13																																																																																																																																																																																																																																																																													
附属病院収益	19,071																																																																																																																																																																																																																																																																													
受託研究等収益	269																																																																																																																																																																																																																																																																													
寄附金収益	495																																																																																																																																																																																																																																																																													
補助金等収益	455																																																																																																																																																																																																																																																																													
財務収益	5																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑益	318																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返運営費交付金等戻入	18																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返寄附金戻入	14																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	828																																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時利益	—																																																																																																																																																																																																																																																																													
純損失	—																																																																																																																																																																																																																																																																													
目的積立金取崩益	186																																																																																																																																																																																																																																																																													
総利益	34																																																																																																																																																																																																																																																																													
費用の部	26,271																																																																																																																																																																																																																																																																													
経常費用	26,162																																																																																																																																																																																																																																																																													
業務費	25,553																																																																																																																																																																																																																																																																													
教育研究経費	1,213																																																																																																																																																																																																																																																																													
診療経費	11,608																																																																																																																																																																																																																																																																													
受託研究費等	341																																																																																																																																																																																																																																																																													
役員人件費	107																																																																																																																																																																																																																																																																													
教員人件費	4,679																																																																																																																																																																																																																																																																													
職員人件費	7,603																																																																																																																																																																																																																																																																													
一般管理経	592																																																																																																																																																																																																																																																																													
財務費用	17																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑損	—																																																																																																																																																																																																																																																																													
減価償却費	(1,128)																																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時損失	108																																																																																																																																																																																																																																																																													
収益の部	27,136																																																																																																																																																																																																																																																																													
経常収益	27,031																																																																																																																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益	3,856																																																																																																																																																																																																																																																																													
授業料収益	492																																																																																																																																																																																																																																																																													
入学金収益	106																																																																																																																																																																																																																																																																													
検定料収益	13																																																																																																																																																																																																																																																																													
附属病院収益	20,216																																																																																																																																																																																																																																																																													
受託研究等収益	349																																																																																																																																																																																																																																																																													
寄附金収益	476																																																																																																																																																																																																																																																																													
施設費収益	10																																																																																																																																																																																																																																																																													
補助金等収益	472																																																																																																																																																																																																																																																																													
財務収益	16																																																																																																																																																																																																																																																																													
雑益	213																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返運営費交付金等戻入	21																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返補助金等戻入	3																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返寄附金戻入	34																																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	745																																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時利益	105																																																																																																																																																																																																																																																																													
純利益	865																																																																																																																																																																																																																																																																													
目的積立金取崩額	9																																																																																																																																																																																																																																																																													
総利益	874																																																																																																																																																																																																																																																																													

* 減価償却については、業務費及び一般管理費に含まれている。

資金計画 平成18年度～平成23年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成20年度資金計画 (単位：百万円)	実績 平成20年度資金計画 (単位：百万円)
区分	金額	区分	金額
資金支出	151,120	資金支出	27,434
業務活動による支出	143,942	業務活動による支出	25,328
投資活動による支出	5,238	投資活動による支出	1,818
財務活動による支出	1,939	財務活動による支出	168
翌年度（次期中期目標期間）への 繰越金	0	翌年度への繰越金	120
資金収入	151,120	資金収入	27,434
業務活動による収入	146,697	業務活動による収入	26,268
運営費交付金による収入	23,630	運営費交付金による収入	4,056
授業料及び入学金検定料による 収入	3,636	授業料及び入学金検定料による 収入	606
附属病院収入	111,103	附属病院収入	19,071
受託収入	737	受託研究等収入	269
寄附金収入	2,579	寄附金収入	495
その他の収入	5,009	補助金等収入	1,246
投資活動による収入	—	その他の収入	525
財務活動による収入	4,422	投資活動による収入	0
施設費貸付金による収入	4,422	財務活動による収入	700
前年度（前中期目標期間）よりの 繰越金	—	前年度よりの繰越金	466

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
10 億円	10 億円	短期借入金なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	PHS 電話設備 89, 555 中央監視設備 72, 377 防犯設備 99, 032 他 115, 515 計 376, 479千円

第11 その他 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実績		
各事業年度の予算編成過程等において 決定する。	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
	新教育棟整備 医療機器等整備 その他	総額 1,655	補助金等収入 790 長期借入金収入 700 その他 165	新教育棟整備 医療機器等整備 化学療法センター整備	総額 1,816	補助金等収入 794 長期借入金収入 700 その他 322

第11 その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制度の導入を推進する。 ・職員の評価制度を確立する。 ・多様な勤務形態の導入を推進する。 ・公募制を拡大する。 ・女性教員や外国人教員の採用を促進する。 ・学外教員制度の拡充を図る。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費見込み 73,335百万円（退職手当は除く）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員に教員評価制度を導入する。 ・裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向け問題点の検討を行う。 ・「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用に公募制を活用する。 <p>教授の公募について、選考委員会の活動をより活発化し、候補者の選考について積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備の一環として、育児代替教員制度を運用する。 ・乳幼児の受入枠（定員 58 → 80 名）を拡大する。 ・女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。 ・育児休業や長期休業（1 年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。 ・離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。 ・臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。 ・教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。 ・職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。 	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 P 48 参照</p>

参考	平成20年度
(1) 常勤職員数 (2) 任期付き職員数 (3) ① 人件費総額	1,324人 43人 12,579百万円

{ ② 経常収益に対する人件費の割合 ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 } ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 ⑤ 標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定 されている時間数	{ 46, 5% 百万円; 47, 2%} 40時間
---	--

第11 その他 3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)/(a) × 100
医学部	581	536	92.25
学士	385	390	101.29
博士	168	116	69.04
修士	28	30	107.14
保健看護学部	358	361	100.83
学士	336	336	100
修士	12	15	125
助産学専攻課	10	10	100